

第4章 施設群ごとの個別方針

第1節 公共建築物

1-（1）公共建築物—庁舎・消防施設群

<施設概要>

分類		施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
庁舎	本庁舎, 議会	1	49,717	1986年
	上下水道庁舎	1	4,854	2004年
消防	消防局庁舎(中央署併設)	1	3,449	1978年
	消防署・分署	12	9,466	1980～2007年
	市街地分団・周辺分団	154	8,762	1968～2015年
	消防倉庫	7	710	1982～2002年

<現状等>

- ・本庁舎は、行政の中核機能が集約しており、福祉部門などの業務増加により、行政サービスの提供に必要となるスペースが狭隘化している。また、整備後約30年が経過している。
- ・消防署・分署は、救急・火災などの防御活動の拠点として、各行政区単位を基本に設置している。
消防局庁舎(中央署併設)は、各消防署を統括する機能を有しており、法規制強化などの業務の増加により行政サービスの提供に必要となるスペースが狭隘化している。
- ・市街地分団・周辺分団は、地域に根付いた防災活動の拠点として設置している。
また、分団の約半数が整備後30年を経過している。

➤ 本庁舎

課題	
短期 2016～2025年	<p>●規模の適正化</p> <p>→ 福祉部門の業務の増加など、サービス提供に必要となる執務スペースを確保する必要がある。</p>
中長期 2026～2050年	<p>●老朽化</p> <p>→ 大規模改修については、複数年必要となることから、計画的な実施検討が必要となる。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 本庁舎は、都市拠点に立地しており、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○業務の増加等によるサービス提供に必要となる執務スペースの確保</p> <p>→ 一条中学校用途廃止予定地（平成29年度施設解体予定）における、本庁舎一部機能の移転等を検討する。</p> <p>○庁舎大規模改修の検討</p> <p>→ 整備後約40年が経過する2025年～2030年頃の大規模改修の規模や時期・手法等について検討する。</p> <p>→ また、必要に応じて、本庁業務機能の暫定事業用地としての場所・必要面積等を検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
本庁舎	一部移転検討・老朽化の対応検討									
<p>・一条中学校用途廃止予定地（平成29年度施設解体予定）の利活用策の一つとして、一部機能の移転等を検討</p> <p>・大規模改修の規模や時期・手法等について検討</p>										

➤ 消防局庁舎・消防署・分署

課題	
短期 2016～2025年	<p>●規模の適正化</p> <p>→ 消防局庁舎において、法規制強化などの業務拡大などにより、サービス提供に必要となる執務スペースを確保する必要がある。</p>
	<p>●ニーズや社会環境変化</p> <p>→ 高齢化により救急業務が増大しており、高齢化の状況を踏まえた地域ごとの消防力強化への対応が必要</p>
	<p>●老朽化</p> <p>→ 消防局庁舎（中央署併設）については、整備後38年が経過しており、老朽化対応が必要</p>
中長期 2026～2050年	<p>●配置・位置</p> <p>→ 大規模地震発生リスクや頻発する自然災害などに対応するため、消防機能のリスク分散や本庁舎危機管理機能との連携強化の方策について検討が必要</p> <p>→ 新興市街地の形成などによる新たな消防需要増加への対応が必要</p> <p>→ 消防需要変化への対応を図りながら、施設の適正な配置・位置についても併せて検討が必要</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 消防署・分署の配置・位置については、救急・火災などの現場到着までの時間を一定水準以内に維持する。</p> <p>◇ 新たな消防需要など、必要な機能については増強を図る。</p> <p>◇ 老朽化による建物の更新の際は、敷地制約による移転整備の可能性も含め、遊休地の有効活用や借地の解消を行いつつ、計画的な整備を行う。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○消防緊急通信指令システムの更新</p> <p>○本庁舎危機管理機能との連携強化や、消防需要変化、施設の狭隘化・老朽化に対応するため、一条中学校用途廃止予定地（平成29年度施設解体予定）への一部機能の移転も含めた適正配置や改修・更新について検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

➤ 市街地分団・周辺分団

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化 → 整備後30年以上経過した施設が約半数となっており、また、未耐震、借地の施設も多い状況であることから、改修・移転整備等の検討が必要。
中長期 2026～2050年	●配置等の見直し → 人口減少・高齢化の進行により、消防団の担い手不足が見込まれるため、消防団活動を継続できる人員を確保できるよう、配置を含めた見直しが必要。
個別方針	
マネジメント の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 分団詰所は、重要な防災拠点であり、建物の更新の際は、敷地制約による移転整備の可能性も含め、遊休地の有効活用や借地の解消を行いつつ、計画的な整備を行う。 ◇ 市街地分団・周辺分団の配置・位置については、地域に根付いた活動促進が必要であり、自治会などの地域ごとの配置を基本とする。 ◇ 消防団活動を維持できない地域が発生しないよう、地域内人口の推移を踏まえ、統廃合等による配置の適正化などにより、災害対応力を確保する。
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設老朽化、借地の解消への対応（改修・移転整備等） ○災害対応力を確保するため、配置の適正化等の見直しの実施（統廃合等）
管理システム	
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
消防局庁舎	改修									
消防署・分署	適正配置検討									
<p>検討を踏まえ適切な時期に改修等を実施</p>										
<ul style="list-style-type: none"> 消防緊急通信指令システムの更新に伴う消防局庁舎の改修 一条中学校用途廃止予定地（平成29年度施設解体予定）への一部機能の移転も含めた適正配置や改修・更新の検討 										
市街地分団・ 周辺分団	分団詰 所の配 置、改 修等の 方向性 検討									
<p>適切な時期に改修・移転整備を実施</p>										
<ul style="list-style-type: none"> 適正配置や統廃合を含めた分団詰所のあり方を踏まえた、施設老朽化、借地の解消に係る改修や移転整備等の検討 										

1 - (2) 公共建築物—集会施設群

➤ 出張所，地区市民・地域自治センター，市民活動・生涯学習センター

<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (m ²)	整備時期
出張所 ※バンバ・駅東は面積未計上	4	948	1990～2007年
地区市民センター・地域自治センター 生涯学習センター・市民活動センター	18	40,614	1980～2016年

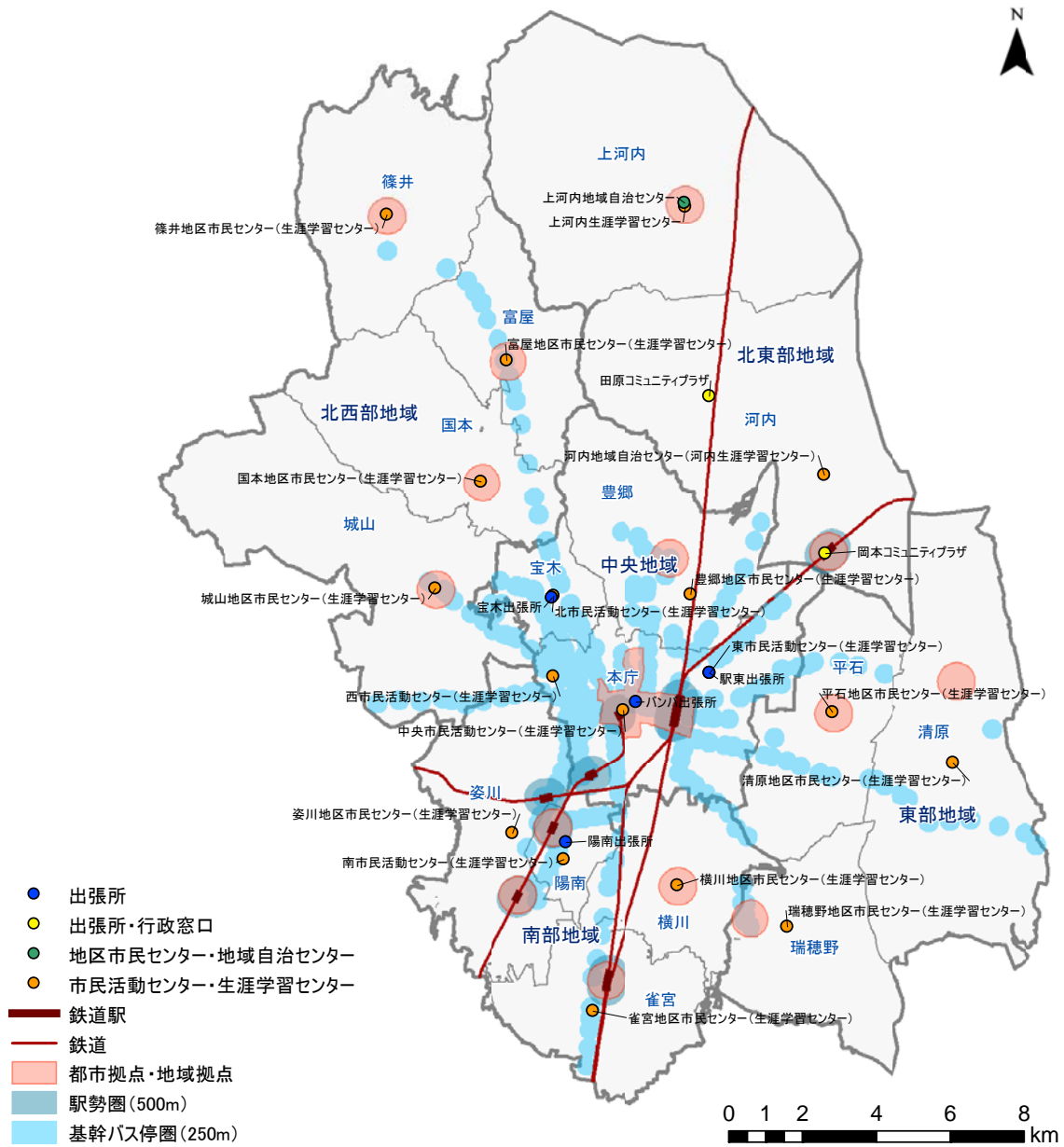
<現状等>

- ・出張所及び地区市民センター，地域自治センター，生涯学習センター，市民活動センターは，地域の身近な行政機関として，各種証明書の交付や，まちづくり活動・生涯学習に関する情報や場の提供である貸館などの生活に密着したサービスを提供しており，各所管区域単位を基本に設置している。
- ・市民への直接的なサービス提供（窓口サービス等）は，中心部では本庁，出張所，周辺部では地区市民センター，地域自治センターが行っている。
- ・地域まちづくりに関する機能は，中心部では市民活動センター，周辺部では地区市民センター，地域自治センターが行っている。
- ・生涯学習機能は，地区市民センター，地域自治センター，市民活動センターが生涯学習センターを併設し行っている。
- ・市民活動センターは，整備後30年を経過している施設がある。

<参考>

- ・上河内・河内生涯学習センターは，平成28年に地域自治センターと一体的整備

<配置状況>



課題	
短期 2016～2025年	<p>●老朽化，ニーズや社会動向変化</p> <p>→ 整備後30年を経過している中央・北・西市民活動センターについては，ニーズ等の変化や老朽化に対応するため，改修手法などについて検討する必要がある。</p> <p>※その他の施設については，整備後30年以下となっており，2025年頃から大規模改修等が必要となる。</p>
	<p>●機能の見直し</p> <p>→ 窓口サービス提供機能については，マイナンバー制度の導入やICT化の進展などによる，各種証明書のコンビニ交付等の状況を踏まえ，効率的な市民サービスの提供が行えるよう，今後のあり方について検討を行う必要がある。</p>
	<p>●規模の適正化</p> <p>→ 人口減少等による将来需要の変化などを踏まえ，地区人口や利用者動向に対応した諸室構成や面積規模の見直しの必要がある。</p>
中長期 2026～2050年	<p>●配置・位置</p> <p>→ 現状では，「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」で示した拠点に立地していない施設があり，建替えの際に拠点内への再配置の可能性などを検討する必要がある。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 地域サービス施設については，地域住民のアクセス利便性等を考慮し地域拠点への配置を基本とする。なお，建替えなどの更新の際は，地域の人口変化，利用者ニーズを考慮した再配置・施設規模の見直しを併せて行う。</p> <p>◇ 窓口サービス提供機能については，すべての所管区域単位で確保することを基本とする。なお，現在の施設の機能向上を図りながら，マイナンバー制度の導入やICT化の進展などによる，各種証明書のコンビニ交付等の状況を踏まえ，効率的に市民サービスを提供する。</p> <p>◇ 地区市民センター・地域自治センターは，周辺部で確保し，地域の核となる施設として公共機能の集約化を図る。</p>

対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○大規模改修等の実施検討（整備後30年以上経過した中央・北・西市民活動センターが対象）</p> <p>→ 中央・北・西市民活動センターについては、改修の規模や時期・手法等について検討する。なお、大規模改修等の際には、利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しについても併せて検討する。</p> <p>○その他地区市民センターなどの大規模改修等の集中への対応</p> <p>→ 地区市民センターや地域自治センターは、地域の核となる施設であり、地域の人口変化、利用者ニーズを考慮し、他の施設・機能との集約・複合の可能性を検討する。</p> <p>→ 老朽化への計画的な対応を図るとともに、利用者の動向やサービス提供方法の変化等を考慮し窓口サービス提供機能のあり方を検討の上、諸室構成や施設規模の見直しを行う。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	第2次宇都宮市地区行政推進計画

■マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
中央・北・西 市民活動センター	サービス提供のあり方・改修の方向性検討									
	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 上記を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>									
	・地域の人口変化、利用者ニーズを考慮した再配置・施設規模・機能の見直しを踏まえ、必要となる改修等を実施									
出張所等	あり方検討									
	・マイナンバー制度の導入やICT化の進展などによる、各種証明書のコンビニ交付等の状況を踏まえ、窓口サービス提供機能のあり方について見直しを行う									

➤ 総合コミュニティセンター，地域コミュニティセンター・コミュニティプラザ，宇都宮市民プラザ

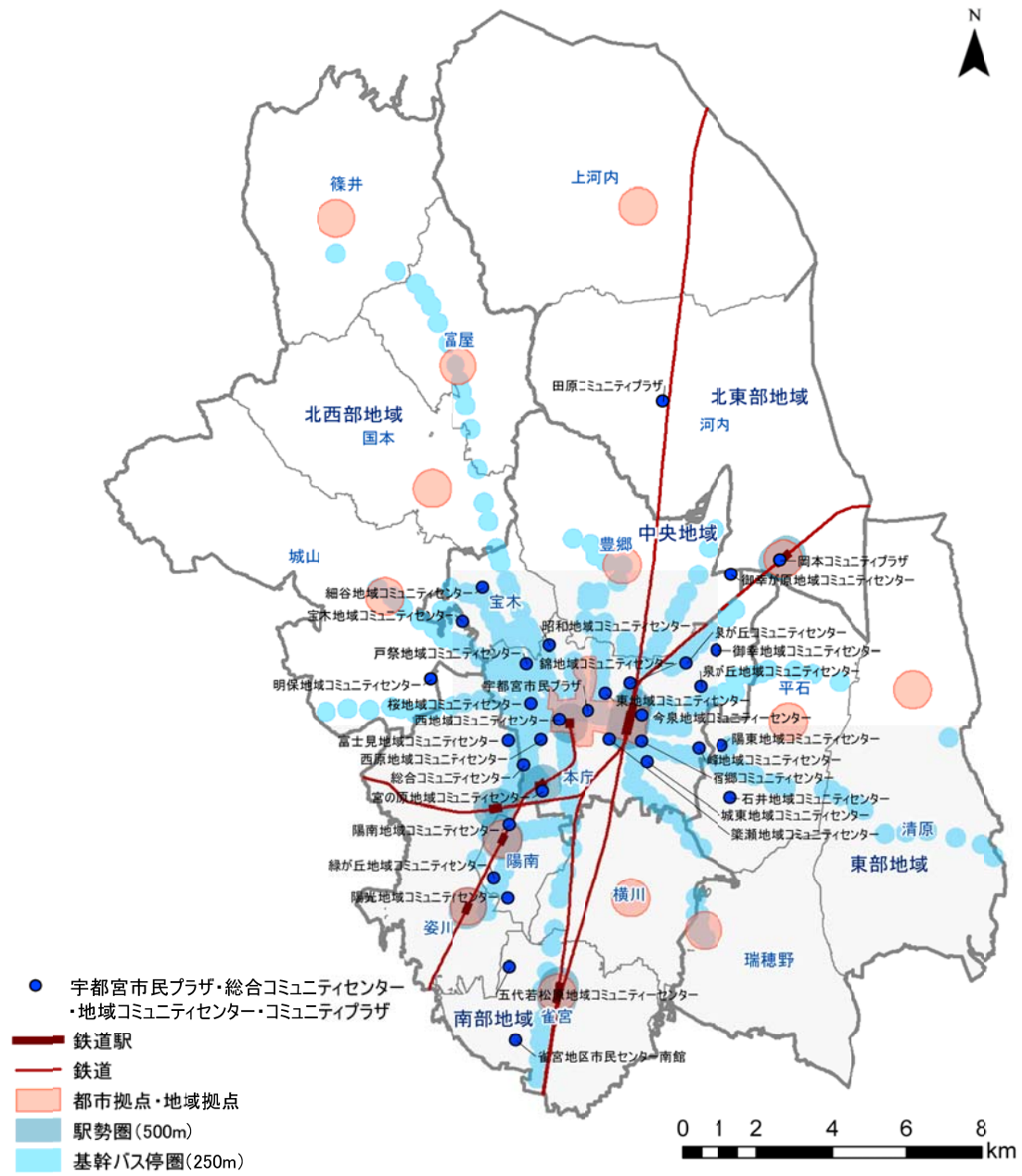
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
総合コミュニティセンター	1	1,940	1986年
地域コミュニティセンター・ コミュニティプラザ	30	13,136	1980～2015年 1995～1999年
宇都宮市民プラザ	1	3,557	2007年

<現状等>

- ・総合コミュニティセンターは，仲間づくりや学習の場として設置している。
- ・地域コミュニティセンターは，地域づくりの活動拠点として設置しており，主に中心部において概ね小学校区単位で設置している。一部の施設において，整備後30年を経過している。
- ・岡本・田原のコミュニティプラザは，コミュニティ施設に窓口サービス提供機能や児童館を併設している。
- ・宇都宮市民プラザは，市民福祉の増進及び市民文化の振興を図るため設置している。

<配置状況>



課題	
短期 2016～2025年	<p>●老朽化，ニーズや社会動向変化</p> <p>→ 整備後経過年数にばらつきがあるが，一部の地域コミュニティセンターは整備後30年を経過しているため，老朽化やニーズ等の変化に対応するため，改修の必要性などについて検討する必要がある。</p>
中長期 2026～2050年	<p>●機能の見直し</p> <p>→ 地域的なコミュニティ機能が整備されたことにより，総合コミュニティセンターの全市的なコミュニティセンター機能や貸館機能等の見直しなど，今後のあり方について検討を行う必要がある。</p> <p>→ 窓口サービス提供機能については，マイナンバー制度の導入やICT化の進展などによる，各種証明書のコンビニ交付等の状況を踏まえ，効率的な市民サービスの提供が行えるよう，今後のあり方について検討を行う必要がある。</p> <p>→ 地域的な子どもの健全育成に資する機能が整備されてきていることにより，児童館の今後のあり方について検討を行う必要がある。</p>
	<p>●規模の適正化</p> <p>→ 人口減少等による将来需要の変化などを踏まえ，地区人口や利用者動向に対応した諸室構成や面積規模の見直し，機能移管が可能なものについては，民間や地域への移管などを検討する必要がある。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 全市的・広域的な施設については，都市拠点など市民のアクセス利便性が高いエリアに配置する。</p> <p>◇ 地域コミュニティセンター等については，地域のまちづくりの拠点施設として確保する。ただし，地区市民センター等が存在する地区においては，必ずしも施設機能を確保する必要はない。</p> <p>◇ 機能確保にあたり，市が保有する余剰建物や施設の空きスペース，民間の建物などの有効活用の可能性についても検討する。</p> <p>◇ 建替えなどの更新の際は，地域の人口変化，利用者ニーズを考慮した諸室構成や施設規模の見直し，他の公共施設との複合化を併せて検討するとともに，機能移管が可能なものについては，民間や地域への移管などを検討する。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○総合コミュニティセンターのあり方について検討する。</p> <p>○一部の地域コミュニティセンターなど，老朽化が顕著な施設について改修の必要性を含め，対応を検討する。なお，大規模改修等の際</p>

	<p>には、利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しについても併せて検討する。</p> <p>○児童館のあり方について検討する。</p> <p>○その他の施設の大規模改修等の集中への対応</p> <p>→ 利用者の動向を考慮した諸室構成や施設規模の見直しを行うとともに、機能移管が可能なものについては、民間や地域への移管などを検討する。</p> <p>→ 老朽化への計画的な対応を図るとともに、利用者の動向やサービス提供方法の変化等を考慮し窓口サービス提供機能のあり方を検討の上、諸室構成や施設規模の見直しを行う。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
総合コミュニティセンター	あり方検討									
・総合コミュニティセンターのあり方について検討										
整備後30年を経過している地域コミュニティセンター	サービス提供のあり方・改修の方向性検討									
	上記を踏まえ適切な時期に改修等を実施									
・地域の人口変化や活動状況等を考慮した機能・規模等の見直しを踏まえ、必要となる改修等を実施										
岡本・田原コミュニティプラザ	あり方検討									
・マイナンバー制度の導入やICT化の進展などによる、各種証明書のコンビニ交付等の状況を踏まえ、窓口サービス提供機能のあり方について検討を行う ・検討にあたっては、周辺の公共施設の見直しと併せて検討を行う										
児童館	あり方検討									
・岡本児童館(岡本コミュニティプラザ内)、田原児童館(田原コミュニティプラザ内)、白沢児童館(河内総合福祉センター内)のあり方について検討										

➤ 特定分野のコミュニティ施設

(青少年活動センター, まちづくりセンター, 農業構造改善センター, 農事集会所 等)

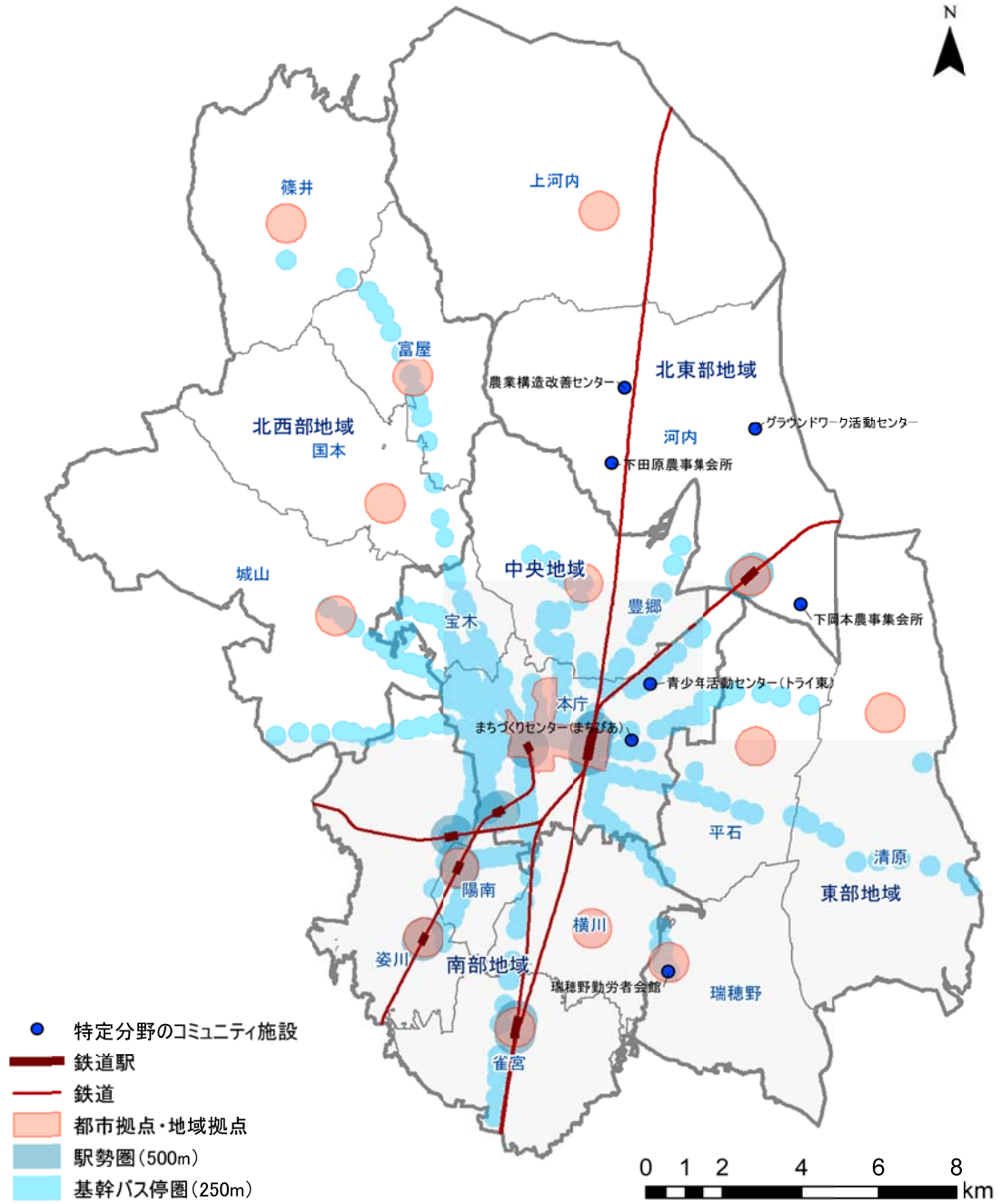
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
青少年活動センター, まちづくりセンター, 農業構造改善センター, 農事集会所, 男女共同 参画推進センター・女性相談所, グランドワー ク活動センター	7	5,173	1977～2004年

<現状等>

- ・青少年活動センターは、青少年の健全育成を担う施設として設置している。なお、当施設は整備後30年以上経過している。
- ・まちづくりセンター（まちぴあ）は、多様な支援を行うまちづくり活動の拠点として設置しており、旧東市民活動センターの建物を有効活用している。なお、当施設は整備後30年以上経過している。
- ・農業構造改善センター、農事集会所（下田原・下岡本）は、農村地域住民の健康増進と連帯感の醸成などを図るために設置している。
- ・男女共同参画推進センターは、男女共同参画推進に関する施策の実施や民間団体が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため設置している。
- ・女性相談所は、女性に係る相談や配偶者からの暴力の防止及び暴力被害者の支援を行うため設置している。
- ・上記2施設は総合コミュニティセンターに設置している。
- ・グランドワーク活動センターは、農村地域の地域資源の調査・研究、保全等を行い、生活の現場である自然環境及び地域社会を整備し、改善する創造活動を行うため設置している。

<配置状況>



課題	
短期 2016～2025年	<p>●配置・位置</p> <p>→ 青少年活動センター，まちづくりセンター（まちぴあ），男女共同参画推進センター・女性相談所について，全市的施設であるが都市拠点に配置していないことから，利用者のアクセス性を考慮した，より利便性が高まる機能配置について検討する必要がある。</p>
	<p>●機能の見直し</p> <p>→ 農業構造改善センターについて，スポーツ施設としての利用となっており，管理手法の見直しを検討する必要がある。</p>
	<p>●サービス提供主体</p> <p>→ 下岡本・下田原農事集会所について，利用者が特定の地域集会所に近い利用状況となっているため，地域への譲渡などを含めた管理運営手法を検討する必要がある。</p>
中長期 2026～2050年	<p>●規模の適正化</p> <p>→ 人口減少等による将来需要の変化などを踏まえ，利用者動向に対応した諸室構成や面積規模などの見直しの必要がある。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全市的・広域的な施設については，都市拠点など市民のアクセス利便性が高いエリアに配置する。 ◇ 地域サービス施設については，地区市民センター等が存在する地区においては，必ずしも施設機能を確保する必要はない。 ◇ 機能確保にあたり，市が保有する余剰建物や施設の空きスペース，民間の建物などの有効活用の可能性についても考慮する。 ◇ 施設が特定の利用者により使用されている場合は，地域への譲渡などの見直しを図る。 ◇ 建替えなどの更新の際は，地域の人口変化，利用者ニーズを考慮した諸室構成や施設規模の見直しを併せて行う。
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<ul style="list-style-type: none"> ○全市的・広域的コミュニティ施設等を対象に，利便性の向上や効果的なサービス提供を図るため，再配置・集約・複合化について検討する。 ○なお，青少年活動センター，まちづくりセンターについては，整備後30年以上経過し老朽化しているため，当面の対応として必要な老朽施設の改修等について，効率的な整備時期・手法を併せて検討する。 ○農業構造改善センターについては，利用実態に合わせ，体育施設との一体的な管理など管理手法の見直しを図る。

	<p>○下岡本農事集会所については、平成28年度から「公の施設」としての位置づけを廃止し、地元自治会に移管（暫定的に無償貸与）する。</p> <p>○下田原農事集会所については、施設の有効活用を検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

■マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
青少年活動センター	機能移転を含めた検討	機能移転等の検討を踏まえ適切な時期に改修等を実施								
まちづくりセンター										
男女共同参画センター・女性相談所	機能移転 検討									
<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上や効果的なサービス提供を図るため、機能移転・集約・複合化を検討 ・上記を踏まえ、当面の対応として必要な老朽施設の改修等について、効率的な整備時期・手法を併せて検討 										
下岡本農事集会所	機能 移管									
<ul style="list-style-type: none"> ・下岡本農事集会所については地元自治会へ移管 										
下田原農事集会所	活用策検討									
<ul style="list-style-type: none"> ・下田原農事集会所については施設の有効活用について検討 ・検討にあたっては、周辺の公共施設の見直しと併せて検討を行う 										
農業構造改善センター	管理手法検討									
<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に合わせ、体育施設との一体的な管理など管理手法の見直しについて検討 ・検討にあたっては、周辺の公共施設の見直しと併せて検討を行う 										

1 - (3) 公共建築物—教育施設群

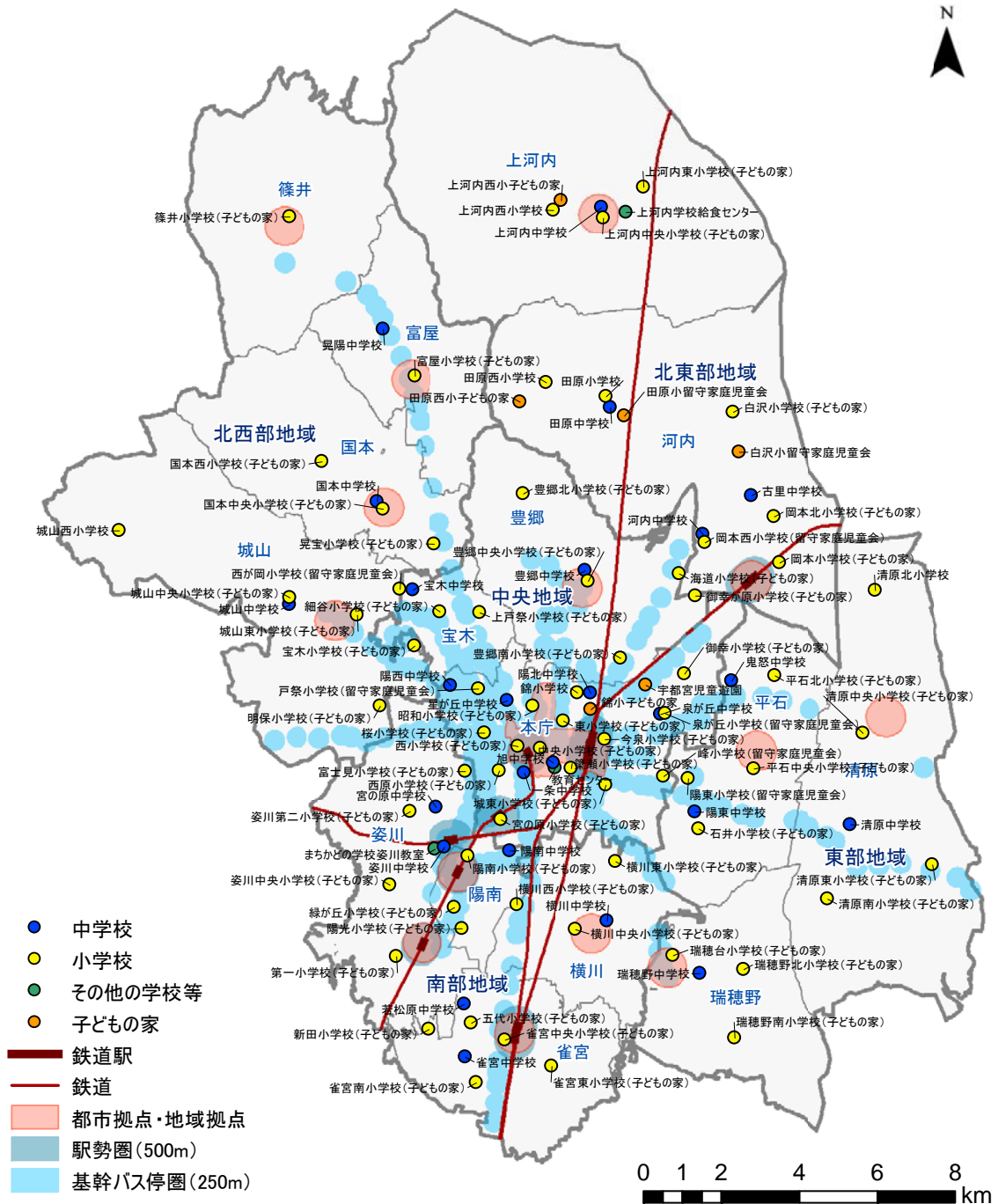
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
小学校	68	237,047	1970～2016年
中学校	25	447,835	1966～2016年
教育センター, 上河内学校給食センター, 適応支援教室	3	5,799	1994～2016年
子どもの家 (単独施設)	43	5,733	1973～2016年

<現状等>

- ・学校は, 学校規模や通学距離, 地域コミュニティなどを考慮して設置している。
小学校は, 約半数が整備後30年を経過しており, 中学校はほとんどが整備後30年を経過している。
- ・教育センターは, 学校教育を取り巻く課題や教育的ニーズに対応する専門的な教育機関として設置している。
- ・給食センターは, 旧上河内町において共同調理場方式を採用しており, 合併後も引き続き上河内地域の小中学校の学校給食調理等に関する業務を担うことを目的に設置している。その他の地域においては, 単独調理場方式によりサービス提供を行っている。
- ・適応支援教室は, 不登校児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う施設であり, 「とらいあんぐる (教育センター内)」と「まちかどの学校 (「まちかどの学校 姿川教室」と「つげの木教室」を統合し平成28年4月から供用開始)」を設置している。
- ・子どもの家は, 放課後児童の健全育成を目的として小学校敷地内を基本に設置している。

<配置状況>



➤ 小学校・中学校

課題										
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	<p>●ニーズ・社会動向変化</p> <p>→ 本市全体としては、少子化による将来的な児童生徒数の減少を踏まえ、学校配置のあり方や学校施設の有効活用方策などについて検討する必要がある。</p> <p>→ 一方で、一部の地域において、宅地開発やマンション分譲等による児童生徒数の増加に伴い、普通教室の不足が見込まれることから、これらの対応について検討する必要がある。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 1学級以下(平成27年度時点)</td> <td>25校</td> <td>5校</td> </tr> <tr> <td>1 1学級以下(平成33年度推計)</td> <td>24校</td> <td>5校</td> </tr> </tbody> </table> <p>●老朽化</p> <p>→ 学校施設の老朽化対策については、施設整備費の抑制や年度間の平準化を図りながら、計画的に実施していく必要がある。</p>		小学校	中学校	1 1学級以下(平成27年度時点)	25校	5校	1 1学級以下(平成33年度推計)	24校	5校
	小学校	中学校								
1 1学級以下(平成27年度時点)	25校	5校								
1 1学級以下(平成33年度推計)	24校	5校								
個別方針										
マネジメントの考え方	<p>☆ 学校施設は、計画的な大規模改修による施設の長寿命化を図りながら、地域のコミュニティ形成の役割なども考慮し、既存施設を最大限活用していく。</p> <p>☆ 今後の児童生徒数の推移を見据えながら、減築や増築、新設などにより規模の適正化を図るとともに、適切な時期や方法等により大規模改修や建替えに取り組む。その際、学校施設の統合や転用、他の公共施設との複合化、校舎等の配置見直しによる学校敷地の効果的な土地利用についても考慮する。</p>									
対応方針 (短期:2016～2025年)	<p>○一条中学校用途廃止予定地（平成29年度施設解体予定）の有効活用に係る検討</p> <p>○宇都宮テクノポリスセンター地区における児童数急増について、教育環境の確保やネットワーク型コンパクトシティの形成を考慮しながら対応を検討</p> <p>○学校施設の計画的な大規模改修により長寿命化を推進するなど、老朽化の状況に合わせて順次更新する。</p>									
管理システム	公共建築物計画保全支援システム									
関連計画										

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
一条中学校	用途 廃止	施設 解体								
	利活用策の 検討									
・用途廃止後の土地の利活用策について検討										
宇都宮テクノポリ センター地区	対応 検討									
	上記を踏まえ適切な時期・方法により対応策を実施									
・児童数急増への対応策の検討										
各学校の校舎	減築や増築, 新設な どの施設規模の適正 化の検討									
	統合や転用, 他の公 共施設との複合化の 検討									
上記を踏まえ適切な時期に大規模改修や複合化等を実施										
・今後の児童生徒数の推移を見据えた, 減築や増築, 新設などの施設規模の適正化の検討および, 学校施設の統合や転用, 他の公共施設との複合化の検討を踏まえ, 計画的に大規模改修等を実施										

➤ 子どもの家

課題	
短期 2016～2025年	●ニーズ・社会動向変化・老朽化への対応
中長期 2026～2050年	→ 子どもの家については、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い対象学年が拡大されたことにより、利用児童数増加に対応するため、新たな事業実施場所の確保と、老朽化が顕著な施設への対応が必要である。
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 子どもの家については、学校児童数の推移や学校施設の状況を踏まえながら、既存の学校施設等の活用を基本とし、必要に応じて計画的に施設整備を行う。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○老朽化が顕著な施設や、狭隘な施設においては、利用児童の推移や余裕教室等の状況を踏まえながら、改修や施設整備により、事業実施場所を確保する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
子どもの家	新築や他の公共施設との複合化、余裕教室等の活用									
	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 上記を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>									
・今後の利用児童数の推移を見据えた、新築や他の公共施設との複合化、余裕教室等の活用など、計画的に施設整備や学校施設等の改修を実施										

1 - (4) 公共建築物—保健福祉施設群

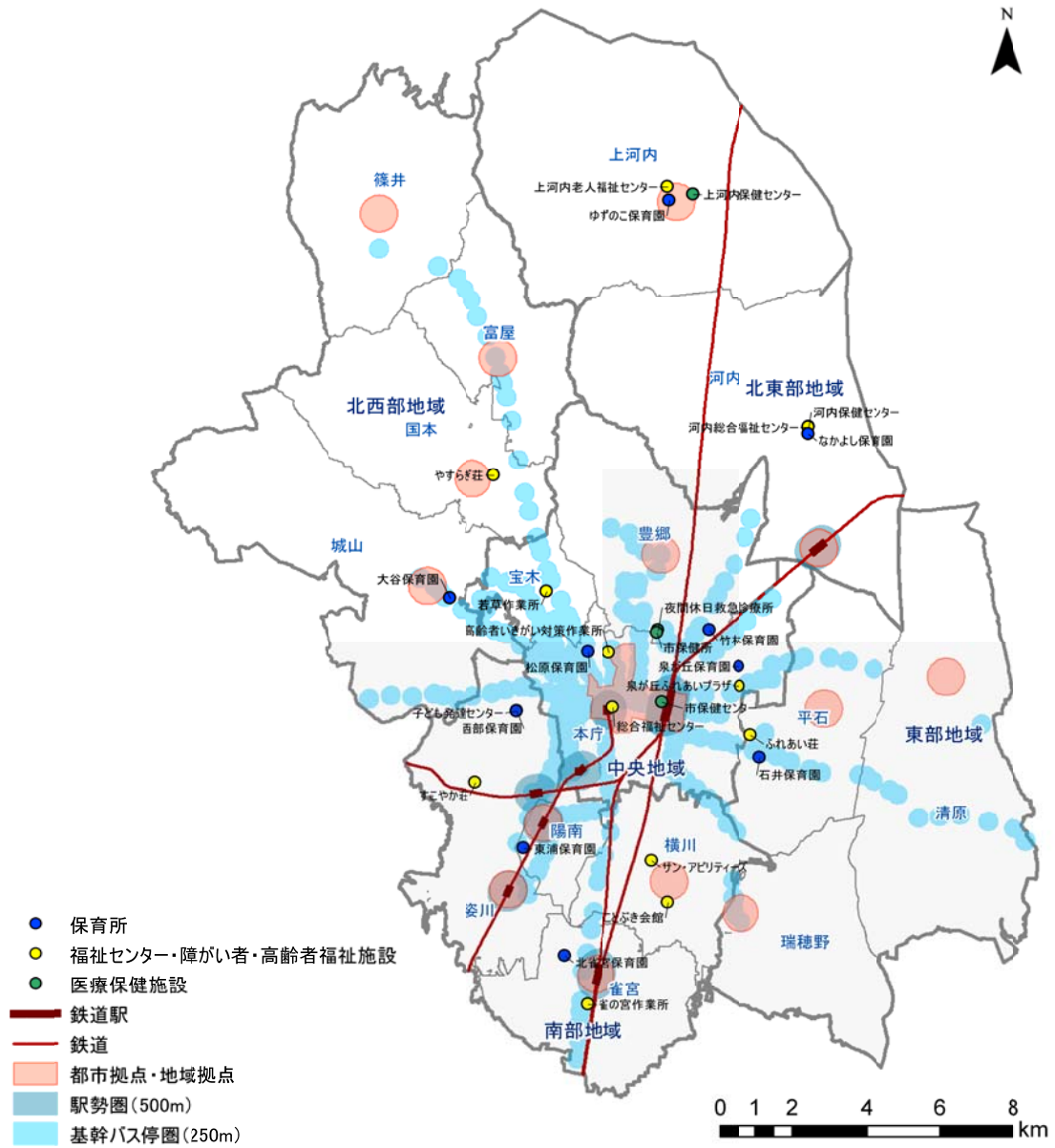
<施設概要>

分 類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
福祉センター	2	8,951	1993～1995年
老人福祉施設	6	9,372	1980～1995年
障がい者福祉施設	4	4,512	1984～2003年
子ども発達センター	1	2,961	2006年
保健所, 保健センター, 夜間休日救急診療所 等	5	18,973	1982～2003年
保育所	10	10,173	1973～2009年

<現状等>

- ・福祉センターは、福祉活動の拠点として、市民の福祉ニーズに応じた各種相談、ボランティアの養成、福祉団体活動の支援及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため設置している。
- ・老人福祉施設は、高齢者が健康で生きがいを持って生活を営むことができるよう、生きがいづくりや交流の機会の創出を図るため、老人福祉センターや高齢者いきがい対策作業所を設置している。
一部の施設が整備後30年を経過している。
- ・障がい者福祉施設は、障がい者の自立及び社会参加の促進、福祉の増進などに寄与する施設として、サン・アビリティーズ、泉が丘ふれあいプラザ、雀の宮作業所、若草作業所を設置している。
- ・子ども発達センターは、子どもの発達に係る相談や療育の提供などについて総合的に行う施設として設置している。
- ・保健所は、地域保健・公衆衛生の拠点として設置している。
- ・保健センターは、市民の健康の保持及び増進を図るために設置している。
河内保健センターは、整備後30年を経過している。
- ・夜間休日救急診療所は、夜間及び休日における応急診療を必要とする軽度の救急患者の医療を確保するため設置している。
当施設は、健診センター、宇都宮市准看護高等専修学校、宇都宮歯科衛生士専門学校を併設している。
- ・保育所は、保護者の就労状況などに応じて、保育が必要な子どもの保育を行う児童福祉施設として設置している。

<配置状況>



➤ 総合福祉センター

課題	
短期 2016～2025年	
中長期 2026～2050年	●整備量・機能の適正化 → 利用者のニーズの変化に対応し、機能等の見直しが必要である
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 総合福祉センターは、中心部、北部の市内2か所の配置を基本とし、現行のサービス提供体制を維持する。ただし、建替えなどの更新の際は、利用者ニーズ等の変化を踏まえ、規模や機能について必要な見直しを行う。</p> <p>◇ 総合福祉センター、河内総合福祉センターの2施設ともに宇都宮市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営しており、今後も経費縮減や効率化を図りながら適切な管理運営を継続していく。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	○総合福祉センター、河内総合福祉センター共に整備後20年以上を経過しており、劣化状況に応じた修繕等により長寿命化を図る。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

➤ 老人福祉施設

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化，ニーズや社会動向変化 → ふれあい荘，やすらぎ荘は整備後30年以上が経過しているため，老朽化やニーズ等の変化に対応するため，改修等の検討が必要である。
中長期 2026～2050年	●ニーズや社会動向変化 → 高齢者の増加に伴い，高齢者福祉サービスの需要拡大への対応を図る必要がある。
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 高齢者福祉サービスについて，現在の5館（ことぶき会館・ふれあい荘・やすらぎ荘・すこやか荘・上河内老人福祉センター）体制を基本に高齢者の交流の場，交流機会を提供する。ただし，多様化するニーズを把握し，必要な機能の見直しを行う。
対応方策 （短期：2016～2025年）	○整備後30年を経過している老人福祉センターについては，施設の劣化状況やニーズ等の変化に応じた改修規模や時期・手法など，老朽化等への対応の方向性を検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
ふれあい荘 やすらぎ荘	サービス提供 のあり方・改修 の方向性検討									
	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 上記を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>									
・利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しを踏まえ，必要となる改修等を実施										

➤ 障がい者福祉施設

課題	
短期 2016～2025年	<p>●老朽化，ニーズや社会動向変化</p> <p>→ 整備後30年を経過しているサン・アビリティーズについては，老朽化やニーズ等の変化に対応するため，大規模改修の必要性などについて検討する必要がある。</p> <p>●サービス提供主体</p> <p>→ 作業所については，障害者総合支援法改正等に対応するため，サービス提供のあり方について検討する必要がある。</p>
中長期 2026～2050年	<p>●老朽化</p> <p>→ 泉が丘ふれあいプラザについては，大規模改修の必要性などを検討する必要がある。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 障がい福祉サービスについては，民営施設で実施することが望ましいが，頻繁に行われる法改正等に対応するサービスを提供するため，一定数については，当面は，公設公営で行う。</p> <p>※「障害者総合支援法」の改正の動向を注視し，必要なサービス体系に対応していく。</p> <p>◇ サン・アビリティーズは，障がい者の教養，文化及び体育の向上を図る施設であり，継続したサービス提供を基本とする。</p> <p>◇ 作業所は，民間によるサービス提供の状況などを踏まえながら，サービス提供のあり方の見直しに向けて取り組む。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○法改正を見据えたサービス提供内容・体制の見直し検討</p> <p>○整備後30年を経過しているサン・アビリティーズの改修規模や時期・手法等について検討する。なお，大規模改修等の際には，利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しについても併せて検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
サン・アビリティーズ	サービス提供のあり方・改修の方向性検討									
	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 上記を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>									
・利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しを踏まえ、施設の劣化状況に応じた改修規模や時期・手法など、計画的な老朽化対応の方向性を検討										
雀の宮、若草作業所	サービス提供のあり方検討									
・民間によるサービス提供の状況などを踏まえながら、サービス提供のあり方を見直す										

➤ 保健所

課題	
短期 2016～2025年	
中長期 2026～2050年	●老朽化 → 整備後30年以上経過することとなり、老朽化の対応が必要
個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 保健所は、サービス提供の面で夜間休日救急診療所や民間の大規模病院に隣接し、良好な立地であることから、現在の場所でのサービス提供を基本とし長寿命化を図る。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○保健所は、整備後20年未満であるため、建物の劣化状況に応じた修繕等により長寿命化を図る。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

➤ 保健センター

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化 → 河内保健センターについては整備後30年以上経過しており、老朽化が進行している。
中長期 2026～2050年	●ニーズや社会動向変化 → 健康づくり等の需要を踏まえ、保健センターのサービス提供のあり方について検討する必要がある。
個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健センターについては、全市的・広域的な施設として市保健センターを中心にサービスの提供を図る。 ◇ 健康づくりなど需要の変化に応じたサービス提供の見直しに取り組む。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○上河内・河内地域の保健福祉サービス提供機能を河内地域自治センターに統合することに伴い、上河内・河内保健センターの施設は、健康づくり等の場としての利活用を検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
上河内・河内保健センター	サービス提供のあり方検討 上記を踏まえ利活用検討									
<p>・健康づくりなど需要の変化に応じたサービス提供の見直しを踏まえ、上河内・河内保健センターの健康づくり等の場としての利活用を検討</p>										

➤ 夜間休日救急診療所

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化，ニーズや社会動向変化 → 整備後30年以上経過しているため，ニーズ等の変化や老朽化に対応するため，改修等の検討が必要
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 夜間休日救急診療所は，サービス提供の面で保健所や民間の大規模病院に隣接し，良好な立地であることから，現在の場所でのサービス提供を基本とし長寿命化を図る。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○施設の劣化状況に応じた長寿命化を図りながら，必要に応じて大規模改修の実施等について検討する。なお，大規模改修等の際には，利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しについても併せて検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
夜間休日救急診療所	長寿命化	→	→	→	→	→	→	→	→	→
・建物の劣化状況に応じた長寿命化を図りながら，大規模改修等について検討する。										

➤ 保育所

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化 → 10の公立保育所のうち、2か所については、整備後30年を経過しており、老朽化への対応を図る必要がある。
中長期 2026～2050年	●ニーズや社会動向の変化 → 保育需要を踏まえた今後の保育所のあり方について検討する必要がある。
個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公立保育所については、本市の教育・保育の需給状況に応じた保育ニーズへの調整的機能として必要であり、当面は現行の供給体制を維持する。 ◇ 保育需要の動向や、民間保育所によるサービス提供の状況を踏まえ、公立保育所のサービス提供のあり方の見直しに向けて取り組む。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援事業計画期間における、必要な供給体制の確保に取り組み（2015～2019年）、その後については、計画の見直し中で必要な検討を行う。 ○保育需要に応じた公立保育所のサービス提供のあり方について検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市子ども・子育て支援事業計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
保育所	供給体制の確保									
	サービス提供のあり方検討									
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画に基づく、必要な供給体制の確保 ・保育需要に応じた公立保育所のサービス提供のあり方について検討 										

1 - (5) 公共建築物—図書館, 文化・観光施設群

<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
図書館・図書室 ※図書室は面積に含まない	図書館 5 図書室 16	18,814	1980～2011年
文化施設	13	35,029	1979～2007年
観光・レクリエーション施設	7	21,667	1974～2010年

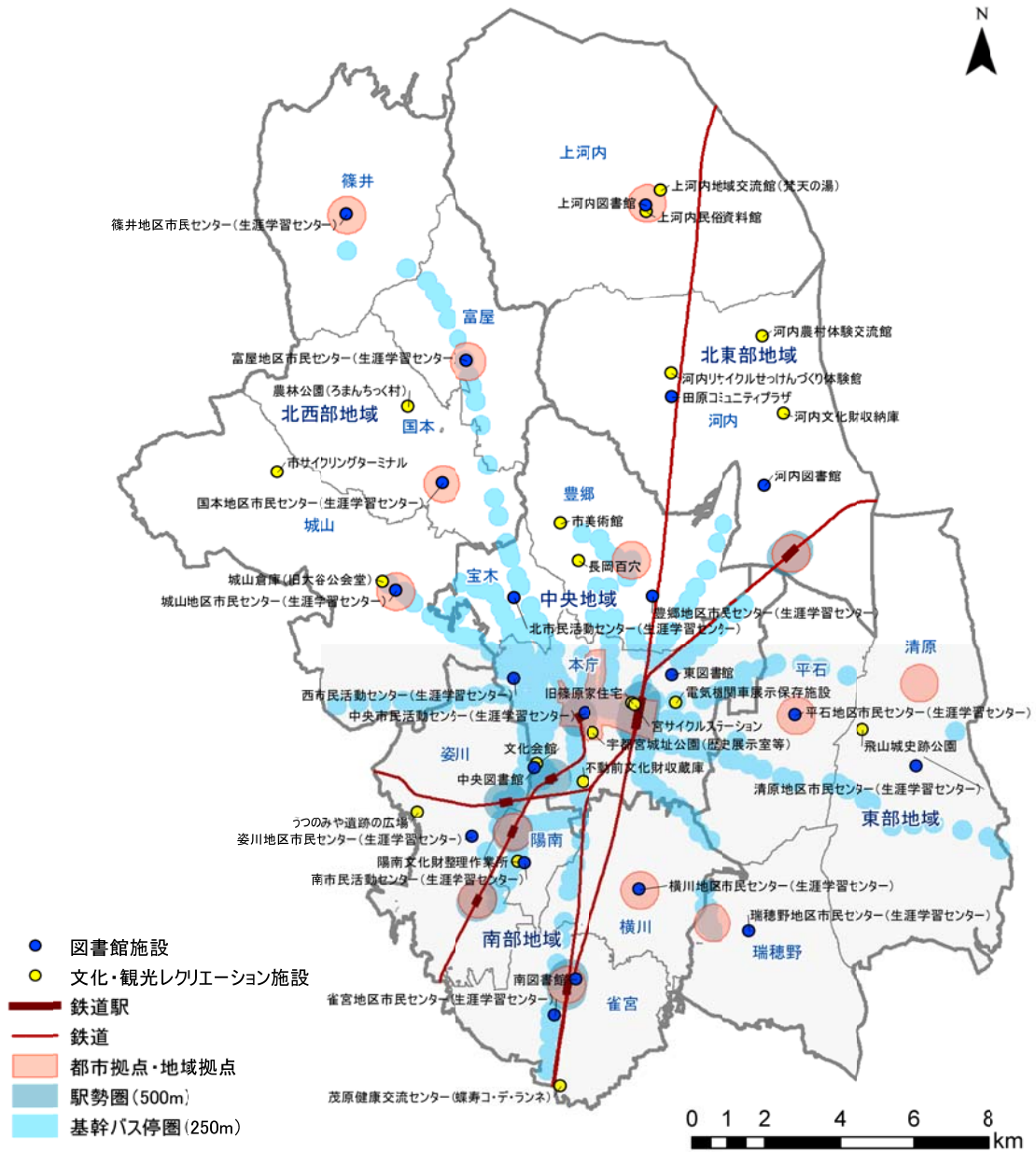
<現状等>

- ・図書館・図書室は、図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集・保管し、利用者への提供を行うため設置しており、図書館5館と市民活動センター・地区市民センター・田原コミュニティプラザに図書室を併設している。
中央図書館は、整備後30年を経過している。
- ・文化施設は、芸術文化の振興及び市民福祉の増進を図るため、文化会館や美術館をはじめ、史跡・文化財等の資料館、資料倉庫などを設置している。
- ・文化会館は、整備後35年を経過しており、2015～2016年において大規模改修を実施する。また、宇都宮美術館は、うつのみや文化の森公園に立地する文化振興施設として設置している。
- ・観光・レクリエーション施設の主なものとして、「ろまんちっく村」(国本地区)、「茂原健康交流センター」(雀宮地区)、「梵天の湯」(上河内地区)、「サイクリングターミナル」(城山地区)などを設置している。
「サイクリングターミナル」は、老朽化が進行している。

<参考>

- ・上河内民俗資料館は、平成28年度に上河内地域自治センターとの一体整備により移転

<配置状況>



➤ 図書館・図書室

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化，ニーズや社会動向変化 → 中央図書館は，整備後30年を経過しているため，老朽化やニーズ等の変化に対応するため，改修等の検討が必要である。
中長期 2026～2050年	●整備量・規模 → 図書機能の提供状況を踏まえ，図書館・図書室の整備量，整備規模の見直しの必要がある。
個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 図書館は，都市拠点や公共交通の便がよい地域拠点への配置を基本とする。 ◇ 中央図書館は，サービス提供の面で文化会館に隣接し，良好な立地であることから，現在の場所でのサービス提供を基本とする。 ◇ 図書館は，集客力のある施設であることから，建替え時において，公共機能に加え民間機能を含めた複合化・多機能化の可能性について考慮する。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○中央図書館について，施設の長寿命化を図りながら，改修の規模や時期・手法などについて検討する。なお，大規模改修等の際には，利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しについても併せて検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市読書活動推進計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
中央図書館	サービス提供のあり方・改修の方向性検討									
	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 上記を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>									
・利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しを踏まえ，施設の長寿命化を図りながら，必要となる改修等を実施										

➤ 文化会館

課題	
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	●老朽化，ニーズや社会動向変化 → 現在，利用者ニーズ等を考慮しながら大規模改修を実施しており， 今後は，長寿命化を図りながらサービス提供を継続する必要がある。
個別方針	
マネジメント の考え方	◇ 文化会館は，サービス提供の面で図書館と一体となって機能を発揮しており良好な立地であることから，現在の場所でのサービス提供を基本とする。 ◇ 文化会館は集客力のある施設であることから，建替え時において，公共機能に加え民間機能を含めた複合化・多機能化の可能性について考慮する。
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	○大規模改修を実施（2015～2016年） ホール天井の耐震化，エレベーターの設置，舞台・観客席・電気設備の機能回復等 ○次期大規模改修（空調設備等）については，休館期間の縮小等を図るための工事の分散化の可能性なども含め，今後の改修工事の方向性や進め方について検討し，それらを踏まえ適切な時期に実施する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
文化会館	改修									
		次期改修の方向性の検討	左記を踏まえ適切な時期に大規模改修等を実施							
・大規模改修の実施(2015～2016年)										

➤ 美術館

課題	
短期 2016～2025年	
中長期 2026～2050年	●老朽化 → 劣化状況に応じて大規模改修の実施について検討する必要がある。
個別方針	
マネジメント の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 美術館は、広大な森に囲まれた豊かな自然と調和した施設であり、サービス提供の面で文化の森公園と一体となって機能を発揮しており、現在の場所でのサービス提供を基本とする。 ◇ 美術館は、集客力のある施設であることから、建替え時において、公共機能に加え民間機能を含めた複合化・多機能化の可能性について考慮する。
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	○劣化状況に応じた修繕等により長寿命化を図る。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

➤ 観光・レクリエーション施設

課題	
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	●老朽化，ニーズや社会動向変化 → 劣化状況に応じて大規模改修等の実施について検討する必要がある。併せて，類似機能の整備状況や市民ニーズ等を踏まえ，機能や施設のあり方について検討する必要がある。
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 観光・レクリエーション施設は，利用状況，市・県・民間施設との機能重複などを考慮し，公共施設としての必要性を検討した上で，必要性が乏しい場合における民間譲渡など，機能の見直しに取り組む。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○サイクリングターミナルについて，施設の長寿命化を図りながら，改修の規模や時期・手法などについて併せて検討する。 その際，周辺に立地する自然休養村管理センター等を含め，施設のあり方や機能の見直しについて併せて検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
サイクリングターミナル	施設のあり方・機能の見直し									
	上記を踏まえ，周辺施設を含めた改修等の方向性を検討									
<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図りながら，改修の規模や時期・手法などについて検討 周辺に立地する自然休養村管理センター等を含め，施設のあり方や機能の見直しの方向性について併せて検討 										

1 - (6) 公共建築物—スポーツ施設群

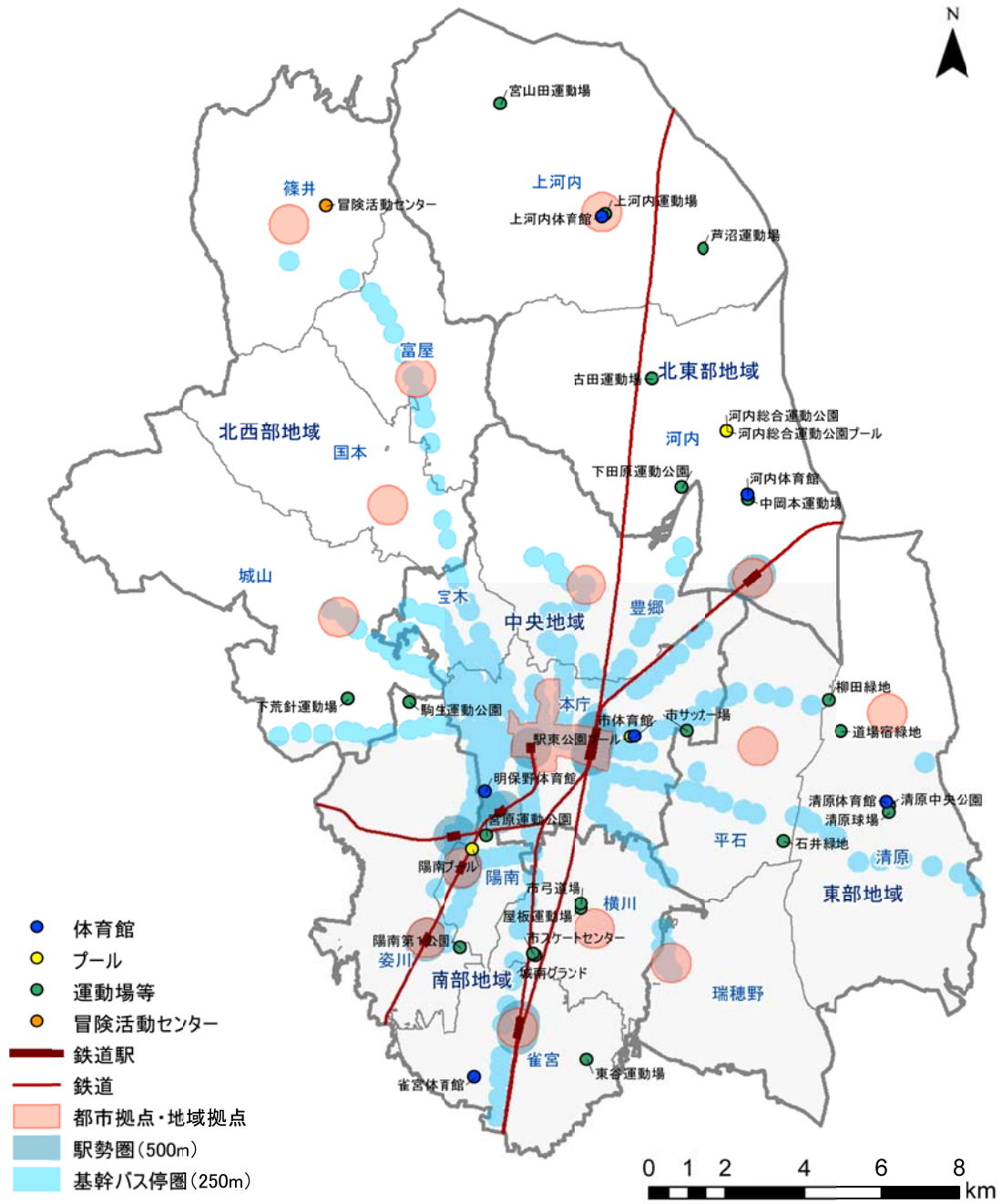
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
体育館	6	33,301	1976~1988年
プール	3	4,493	1970~2001年
運動場等	22	27,081	1963~2001年
冒険活動センター	1	6,348	1996年

<現状等>

- ・スポーツ施設は、市民のスポーツ活動やプロスポーツの実施・観戦の場として設置している。
- ・各施設の整備については、宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき行っている。
- ・体育館は、複数の地域を対象として設置している。
また、河内・上河内・雀宮体育館は、整備後30年を経過している。
- ・プールは、河内総合運動公園屋内プール、駅東公園プール、陽南プールを設置しており、駅東公園・陽南については、整備後30年を経過している。
- ・運動場等は、運動公園、野球場、サッカー場、テニスコートなどを設置している。
- ・冒険活動センターは、豊かな自然と触れ合う体験活動の場として設置している。

<配置状況>



➤ 体育館

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化 → 河内・上河内・雀宮体育館については、整備後30年を経過し、老朽化への対応が必要となっている。また、立地面において、拠点外の立地であるため、改修・建替えの際に見直しについて検討する必要がある。
中長期 2026～2050年	●配置・位置 → 施設の配置が偏在化している状況にあるため、機能の適正配置について検討する必要がある。
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 体育館については、現在の施設の機能向上・現状維持を基本とし、サービス提供を継続する。 ◇ サービス提供の状況や需要変化への対応を図るため、必要に応じて、配置・位置の見直しや機能導入などに向けて取り組む。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○劣化状況に応じて改修等の長寿命化を図る。 ○機能が不足する地域における機能導入のあり方を含め、機能の適正配置について検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市スポーツ施設整備計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
上河内体育館	適正配置の検討	検討を踏まえ適切な時期に改修等を実施								
市体育館										
河内体育館										
雀宮体育館										
明保野体育館										
清原体育館										
<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状況に応じた長寿命化の推進 ・機能の適正配置の検討を踏まえた改修等の方向性の検討 										

➤ プール

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化，ニーズや社会動向変化 → 駅東公園プール，陽南プールは整備後40年を経過しているため，ニーズ等の変化を考慮しながら，喫緊の老朽化対策を講じる必要がある。
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ プールについては，市民の健康づくりや体力づくりの場として，現在の施設によるサービス提供を基本とする。ただし，施設の老朽化や利用状況等に応じて，施設の廃止などを含め今後の管理運営の見直しに取り組む。
対応方策 (短期：2016～2025年)	○劣化状況に応じて施設の長寿命化を図りながら，改修の規模や時期・手法等を併せて検討する。 ○陽南プールについては，利用ニーズ等を考慮し，廃止に向けて検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	宇都宮市スポーツ施設整備計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
駅東公園プール	改修等の方向性検討									
陽南プール	継続利用し，老朽化の状況をみて廃止									
・駅東公園プールについては，施設の長寿命化を図りながら，改修の規模や時期・手法等について検討										

➤ 運動場

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化，ニーズや社会動向変化 → 宮原運動公園は整備後50年を経過しているため，ニーズ等の変化を考慮しながら，喫緊の老朽化対策を講じる必要がある。
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメント の考え方	◇ 運動場については，市民の健康づくりや体力づくりの場として，機能向上，現状維持によりサービスを提供する。ただし，利用ニーズ等の変化に応じて，管理運営手法の見直しなども含め施設のあり方を見直しに取り組む。
対応方策 (短期：2016～ 2025年)	○宮原運動公園は，各施設の劣化の状況などを踏まえた改修等を検討し，再整備を行う。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	宇都宮市スポーツ施設整備計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
宮原運動公園	野球場解体									
	全体のリニューアルに係る検討・実施									
<p>・宮原運動公園については，野球場の解体・リニューアルなど各施設の劣化の状況などを踏まえた改修等を検討し，公園全体のリニューアルを行う</p>										

1 - (7) 公共建築物—公営住宅施設群

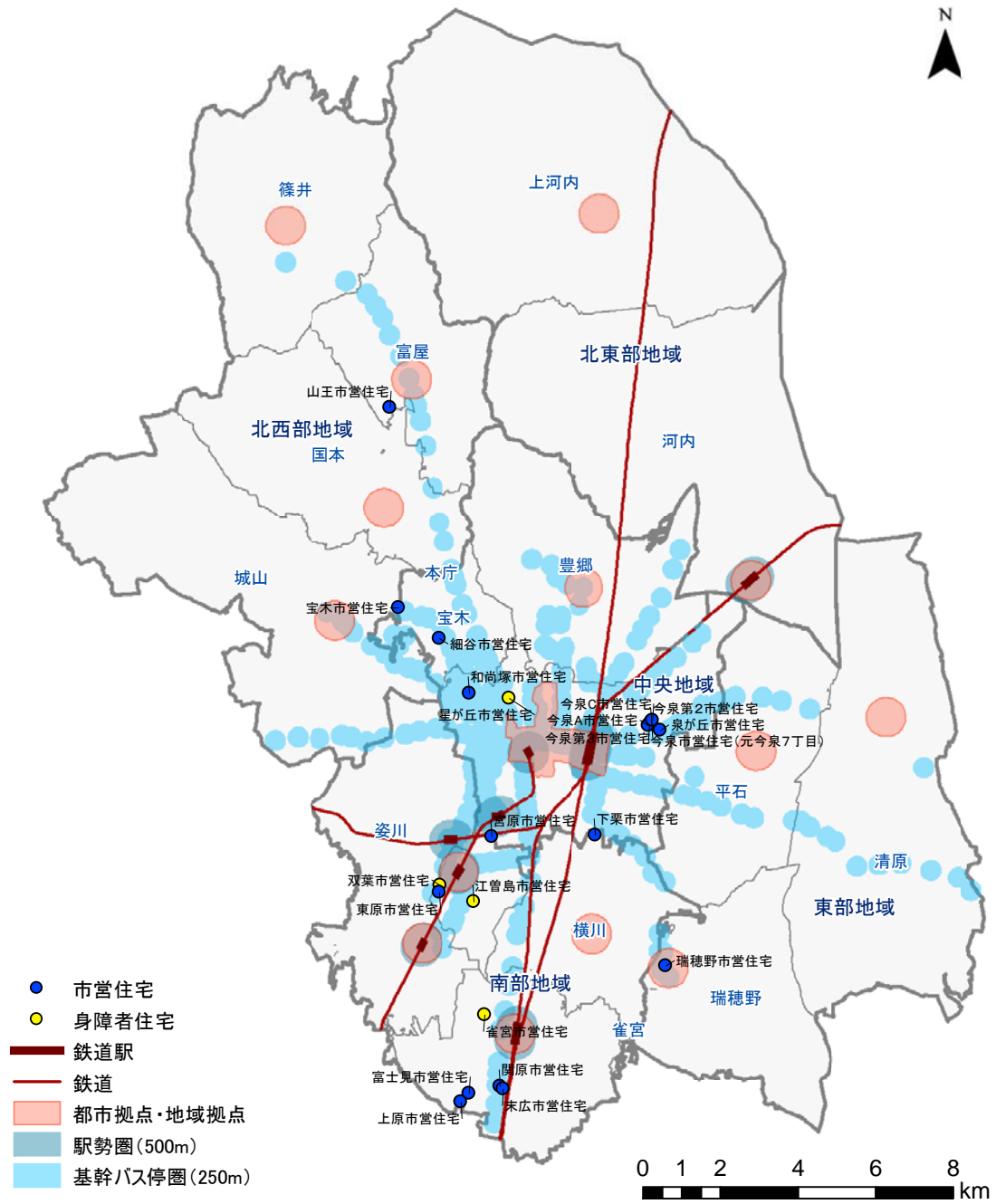
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
市営住宅	15	233,121	1963～1997年
身障者住宅	7	814	1977～1988年

<現状等>

- ・公営住宅は、住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を供給するため設置している。
- ・公営住宅の約半数が整備後30年を経過している。

<配置状況>



➤ 公営住宅

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化 → 整備後30年を経過している市営住宅について、老朽化への対応を検討する必要がある。
中長期 2026～2050年	●整備量・配置位置 → 今後の公営住宅の需要を見通しながら、改修等による長寿命化を推進し、適切に維持管理する必要がある。 → 改修等の実施にあたっては、入居者の状況を考慮した見直しを行う必要がある。 併せて、居住誘導などを見据えた、公営住宅の配置位置の見直しについて検討する必要がある。
個別方針	
マネジメント の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公営住宅については、長寿命化を図りながら、当面は現状の戸数維持を基本とする。ただし、将来的には、公営住宅の需要を見極めながら、民間ストックの利活用を含めた管理手法の見直しや、管理戸数の縮減に向けて取り組む。 ◇ 改修等の施設更新にあたっては、入居者の高齢化等の状況を考慮した整備を行う。 ◇ ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住誘導などを見据え、公営住宅の配置見直しに向けて取り組む。
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<ul style="list-style-type: none"> ○宝木市営住宅について、住棟の改善・改修などによる長寿命化の推進や、必要に応じた建替えなどの組合せによる効果的な手法を検討し、再整備を行う。 ○将来的な公営住宅の需要を見極めながら、住棟の縮小・廃止など管理戸数の縮減について検討する。 ○公営住宅の更新にあたっては、民間賃貸住宅の借り上げによる公営住宅の提供など、管理手法の見直しについて検討する。併せて、居住誘導区域における公営住宅の確保など、配置の見直しについても検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市住生活基本計画 ・宇都宮市公営住宅等長寿命化計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
宝木市営住宅	基本 計画	基本 設計	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実施設計・住戸改善等 </div>							
・宝木市営住宅については、住棟の改善・改修などによる長寿命化の推進や、必要に応じた建替えなどを検討し、再整備を行う										

1 - (8) 公共建築物—公園施設群

<施設概要>

分類	施設・遊具数	総床面積 (ha)	整備時期
街区公園, 近隣公園 地区公園, 総合公園 運動公園 など	995	477	1956年～
遊具	2,035	—	

<現状等>

- ・公園は、近隣住民の利用に供すること、また、市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的として設置している。
- ・遊具は、老朽化が進行していることから、公園施設長寿命化計画に基づき維持修繕を行っている。

➤ 公園

課題	
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	<p>●整備量の適正化</p> <p>→ 街区公園は、標準面積（2,500㎡）を確保できている公園は約1割で、小規模公園（500㎡未満）が6割を占めることから、小規模公園解消などの手法を検討する必要がある。</p> <p>●老朽化</p> <p>→ 設置から10年以上経過した遊具が約2,000基あり、施設が老朽化していることから、計画的な維持修繕、改築更新を行う必要がある。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 公園については、配置や規模の適正化に配慮しながら、市街化区域の中で公園が不足しているエリアを優先的に整備する。整備にあたっては、市の未利用地の使用や土地区画整理の手法など、様々な整備手法を検討する。</p> <p>◇ 小規模公園については、統合の可能性などについて検討し、整備量の適正化を図る。</p> <p>◇ 公園施設の改修については、公園施設改修事業実施計画に基づき、遊具の更新、公園全体のリニューアル、バリアフリー化を行う。</p> <p>◇ 公園施設長寿命化計画に基づいて、日常的な点検や維持保全による公園施設の安全確保を行い、劣化状況を踏まえながら計画的な更新（予防保全型管理）を行うことで、事業の平準化やライフサイクルコストの縮減を図る。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○遊具の劣化が著しく優先度が高い公園について、国庫補助金を有効に活用しながら、遊具の改築更新または公園リニューアルを進めていく。</p> <p>○遊具更新にあたっては、高齢化等を見据えて、地元自治会からの要望を踏まえながら、健康遊具の導入を図る。また、利用状況等に応じた整備などについても検討する。</p> <p>○利用状況などを考慮しながら、既存公園の統合や小規模公園の解消などの可能性を検討する。</p> <p>○開発に伴い設置される公園についても、適正な配置や規模となるよう、規制や基準の見直しを検討する。</p>
管理システム	
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設改修事業実施計画 ・公園施設長寿命化計画

■ マネジメント事業計画

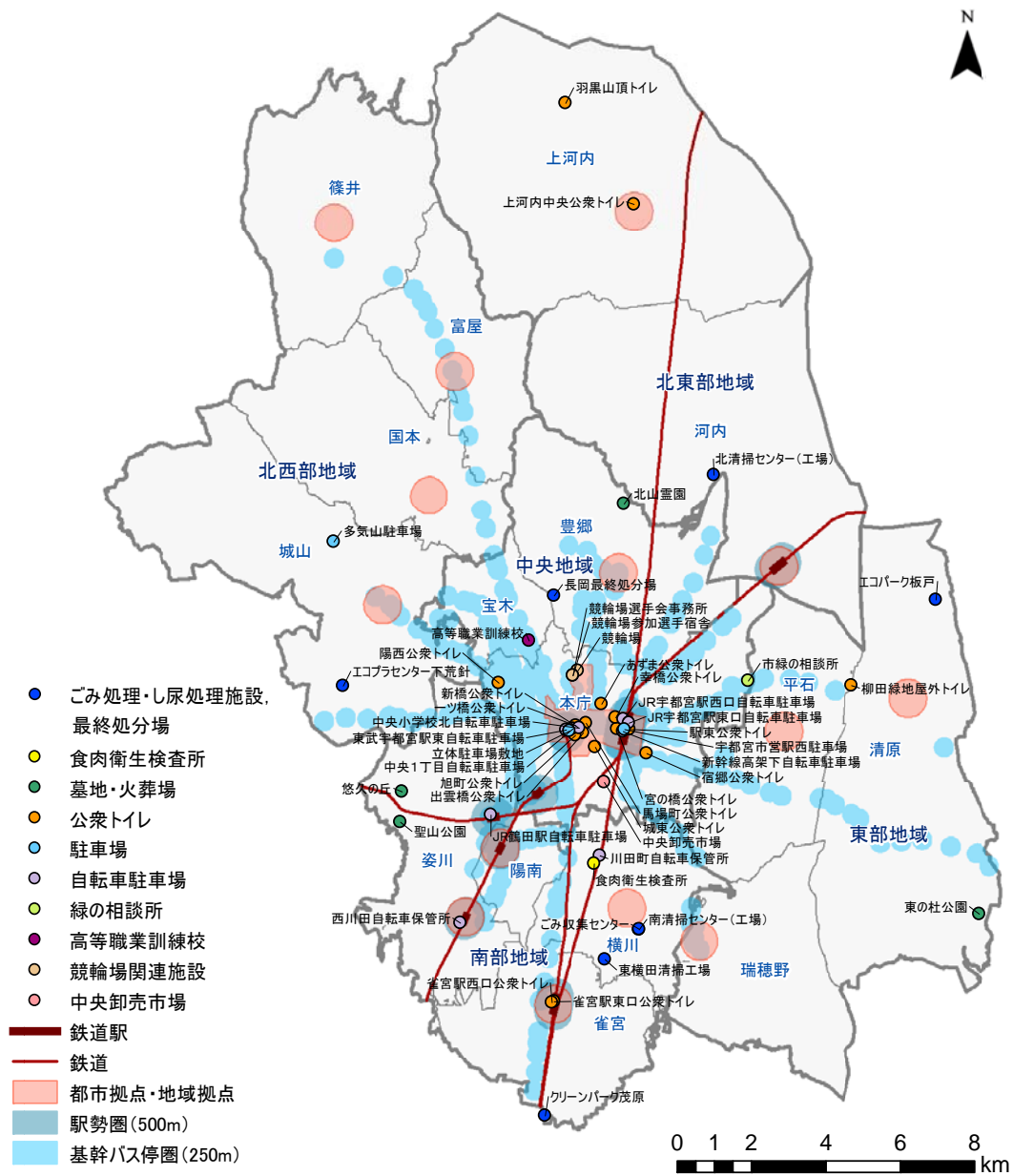
施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
街区公園 近隣公園 など	遊具の更新, バリアフリー化などの計画的な更新									
	既存公園の統合や小規模公園の解消などの可能性検討									
	配置・規模に関する規制や基準の見直し検討									
<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の改修については, 遊具の更新, 公園全体のリニューアル, バリアフリー化などの考え方を踏まえ, 計画的に更新を行う ・利用状況などを考慮しながら, 既存公園の統合や小規模公園の解消などの可能性を検討 ・開発に伴い設置される公園についても, 適正な配置や規模となるよう, 規制や基準の見直しを検討 										

1 - (9) 公共建築物—環境, 生活・衛生等施設群

<施設概要>

分類		施設数	総床面積 (m ²)	整備時期
環境関連	ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場	8	80,525	1979～2010年
生活・衛生 関連	食肉衛生検査所	1	810	1978年
	墓地・火葬場	4	13,034	1973～2009年
	公衆トイレ	17	691	1971～2011年
	駐車場	3	2,844	1982～1988年
	自転車駐車場	9	9,363	1988～2010年
上記以外	緑の相談所	1	302	1981年
	高等職業訓練校	1	600	1968年
	競輪場関連施設	3	18,554	1985～2009年
	中央卸売市場	1	54,526	1973年

<配置状況>



➤ ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場

＜現状等＞

- ・ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場としては、南清掃センター、北清掃センター、クリーンパーク茂原、ごみ収集センター、エコプラセンター下荒針、東横田清掃工場、エコパーク板戸、長岡最終処分場を設置している。

課題	
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	<p>●老朽化</p> <p>→ 北・南清掃センター、ごみ収集センター及び東横田清掃工場は老朽化が進行している。</p> <p>→ クリーンパーク茂原やエコプラセンター下荒針については、将来的なプラント設備の大規模改修等について検討する必要がある。</p> <p>●整備量・規模の適正化</p> <p>→ 最終処分場（エコパーク板戸）の計画期間を踏まえて、新たな処分場の確保について検討する必要がある。</p> <p>→ し尿処理施設については、し尿等処理量の減少や東横田清掃工場の老朽化に対応した、効率的な施設整備を推進する必要がある。</p>
個別方針	
マネジメントの考え方	<p>☆ 将来の需要を考慮し、施設の新規整備、統廃合、規模の見直しを図る。</p>
対応方策 (短期:2016～2025年)	<p>○エコパーク板戸に代わる新たな最終処分場を整備する。併せて、エコパーク板戸の埋立終了後の敷地の利活用等整理の方向性について検討する。</p> <p>○北清掃センターと南清掃センターを集約し、新たなごみ焼却施設として更新する。併せて、南清掃センター敷地の利活用等整理の方向性について検討する。</p> <p>○し尿等については、水再生センターにおいて、下水処理過程から発生した汚泥と一体処理を実施する。</p> <p>○クリーンパーク茂原については、プラント設備の大規模改修等について検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	ごみ焼却施設整備基本計画、(仮称)第2エコパーク施設整備基本計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
エコパーク板戸	埋立終了後の敷地利活用の方 向性の検討									
・エコパーク板戸の埋立終了後の敷地の利活用等の方向性を検討										
南清掃センター ごみ収集センター	供用終了後の 敷地利活用の 検討									
・北清掃センターに集約後の南清掃センター敷地の利活用等整理の方向性について検討										
東横田清掃工場	供用終了後の敷地利活 用の検討									
・水再生センターにおける, し尿等の下水汚泥との一体処理開始後の東横田清掃工場敷地の利活 用等整理の方向性について検討										
クリーンパーク 茂原			老朽化の 対応検討		→	→	→	→	→	→
・プラント設備については, 大規模改修等を検討										

➤ 食肉衛生検査所

＜現状等＞

- ・食肉衛生検査所は、「食」の安全と安心を確保するため、「と畜検査員（獣医師）」が牛や豚などの各種検査を行う施設として設置している。
- ・県内の3食肉センターを統合した「新食肉センター」を栃木県が市外に整備予定であり、本市の食肉衛生検査所における各種検査業務の必要がなくなるため、「新食肉センター」稼働後に用途廃止予定。

課題	
短期 2016～2025年	<p>●用途廃止後の敷地の利活用方法等の整理</p> <p>→ 食肉衛生検査所の用途廃止後の敷地の利活用等について整理する必要がある。</p>
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 現食肉地方卸売市場が稼働している間は、「食」の安全と安心を確保するための検査所として機能を維持する。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○食肉衛生検査所の用途廃止後の敷地整理や利活用等について検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
食肉衛生検査所	敷地利活用の検討									
・食肉衛生検査所の用途廃止後の敷地整理や利活用等について検討。										

➤ 墓地・火葬場

〔＜現状等＞〕

- ・市民の墓地需要に応えるため、安定した墓地供給を行うため設置している。

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化 → 北山霊園管理事務所が整備後40年を経過しており、老朽化への対応が必要となっている。また、耐震診断が必要となっている。
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 安定した墓地供給を行うため機能を維持する。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○北山霊園管理事務所については、耐震診断結果や、施設の劣化状況に応じて改修・建替えなどを検討する。
管理システム	
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
北山霊園 管理事務所	検討を踏まえ適切な時期に改修等を実施									
・耐震診断結果、施設の劣化状況に応じて改修・建替えなどを検討										

➤ 公衆トイレ

〔＜現状等＞〕

・公衆トイレは、地域環境を清潔にし、公衆衛生の向上を図るため設置している。

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化・ニーズや社会動向変化 → 整備から長期間を経過している施設が多いため、施設の必要性などを考慮し老朽化に対応する必要がある。
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメント の考え方	◇ 地域環境を清潔にし、公衆衛生を維持するため、適切な修繕等を行いながら機能の保全を図る。 ただし、老朽化に伴う更新が必要な場合においては、民間施設などの整備状況などを踏まえ、サービス提供の必要性や施設のあり方を見直しに取り組む。
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	○民間施設などの整備状況などを踏まえながら、サービス提供の必要性が乏しい場合には廃止等を検討する。
管理システム	
関連計画	

➤ 駐車場・自転車駐車場

〔＜現状等＞〕

・自動車・自転車の利用者の利便性に供するとともに、違法駐車、自転車の放置を防止し、都市の美観と良好な交通環境を保持するため設置している。

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化・ニーズや社会動向変化 → 自転車駐車場のうち6か所は、整備から20年以上が経過し老朽化しつつあり、特に、東武宇都宮駅東自転車駐車場は、整備後30年を経過しているため、ニーズ等の変化や老朽化への対応が必要となっている。また、耐震診断が必要となっている。
中長期 2026～2050年	●サービス提供のあり方を見直し → 利用状況や民間施設の整備状況などを踏まえ、サービス提供のあり方について見直す必要がある。

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>☆ 利用者の利便性に供するとともに、違法駐車，自転車の放置を防止し，都市の美観と良好な交通環境を保持するため，基本的には機能を維持する。</p> <p>ただし，施設ごとに利用状況や周辺の民間施設の整備状況などに応じて，サービス提供の必要性や提供方法を含め，施設のあり方の見直しに取り組む。</p>
対応方策 (短期:2016～2025年)	<p>○東武宇都宮駅東自転車駐車場について，施設の劣化状況や周辺の民間施設などの整備状況などを踏まえ，改修・建替えの必要性や管理運営手法の見直しについて検討する。</p> <p>○ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据え，交通結節点への整備や既存の自転車駐車場の統廃合などを検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	自転車のまち推進計画，中心市街地活性化推進計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
自転車駐車場	交通結節点への整備や既存の自転車駐車場の統廃合などの検討									
東武宇都宮駅東自転車駐車場	改修等の方向性検討	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 検討を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>								
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据え，交通結節点への駐輪場整備や既存の自転車駐車場の統廃合などの検討 ・東武宇都宮駅自転車駐輪場の施設の劣化状況や，周辺の民間施設などの整備状況を踏まえた，改修・建替えなどを検討 										

➤ 緑の相談所

〔＜現状等＞〕

- ・緑の相談所は、花や緑に関する様々な疑問に答えるとともに、緑化講習会を通して知識の普及を図ることにより、身近な緑化を推進するため設置している。

課題	
短期 2016～2025年	<p>●老朽化</p> <p>→ 木造で整備後30年を経過しているため、老朽化への対応が必要である。</p> <p>●機能の見直し</p> <p>→ 市民ニーズへの対応や県施設との役割分担などに考慮しながら、提供するサービスについて見直す必要がある。</p>
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 市民ニーズへの対応や県や民間施設との役割分担などを踏まえながら、サービス内容や提供方法、施設のあり方を見直しに取り組む。
対応方策 (短期:2016～2025年)	<p>○提供するサービス内容や提供方法など、施設廃止を含め今後のあり方について検討する。</p> <p>○上記の検討の方向性を踏まえ、施設の老朽化への対応策を検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	第2次宇都宮市緑の基本計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
緑の相談所	あり方 検討									
<p>・提供するサービス・機能の内容や提供方法など、施設の廃止を含め今後の施設のあり方について検討</p> <p>・施設の老朽化への対応については、上記の検討の方向性を踏まえ対応策を検討</p>										

➤ 高等職業訓練校

〔＜現状等＞〕

- ・高等職業訓練校は、訓練生が専門的な技能を身に付け技術の向上を図れる体制を整えるため設置している。

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化 → 整備後30年を経過しているため、老朽化への対応が必要である。
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメント の考え方	◇ 県や他市の訓練機関との連携等を含めた、訓練校の今後の運営の改善等の検討を行いながら、市としての対応策を講じていく。
対応方針 (短期:2016～ 2025年)	○県や他市の訓練機関との連携等を含めた、訓練校の今後の運営の改善等の検討を行いながら、市としての対応策を講じていく。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
高等職業訓練校	対応検討	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
<ul style="list-style-type: none"> ・県や他市の訓練機関との連携等を含めた、訓練校の今後の運営の改善等について検討 ・上記の検討の方向性を踏まえた、市としての対応策について検討 										

➤ 競輪場関連施設

〔＜現状等＞〕

- ・競輪場は、競輪事業を通じた財源確保や雇用創出等を図るため設置している。

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化・ニーズや社会動向変化 → 一部の施設において、整備後30年を経過しているため、ニーズ等の変化や老朽化に対応するため、改修等の検討が必要である。
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 競輪事業を通じた財源確保や雇用創出等を図るため機能を継続する。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○施設の劣化状況に応じて、センタースタンド及びメインスタンド付帯施設、競走路、選手宿舎の改修・建替えなどを検討する。なお、大規模改修等の際には、利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しについても併せて検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
競輪場	改修等の方向性検討・実施									
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 検討を踏まえ適切な時期に改修等を実施 </div>										
・施設の劣化状況に応じて、センタースタンド及びメインスタンド付帯施設、競走路、選手宿舎の改修・建替えなどを検討										

➤ 中央卸売市場

〔＜現状等＞〕

- ・中央卸売市場は、安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給する流通拠点として設置している。

課題	
短期 2016～2025年	●老朽化・ニーズや社会動向変化 → 整備後40年を経過しているため、ニーズ等の変化や老朽化に対応するため、改修等の検討が必要である。
中長期 2026～2050年	
個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、機能を継続する。
対応方策 (短期:2016～2025年)	○施設の劣化状況に応じて改修・建替えなどを検討し、再整備を行う。 なお、大規模改修等の際には、利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しについても併せて検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市中央卸売市場活性化ビジョン 宇都宮市中央卸売市場活性化ビジョン推進計画 (仮) 宇都宮市中央卸売市場施設等整備基本計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
中央卸売市場	計画・設計に基づく再整備		→	→	→	→				
・施設の劣化状況に応じて改修・建替えなどを検討し、再整備を行う										

第2節 インフラ

2-(1) インフラー道路施設群

<施設概要>

分類		施設数
橋りょう		1, 279橋
舗装		2, 882 km
・道路のり面工 ・土工構造物		—
立体横断施設		1か所
附属施設	門型標識	5基
	道路情報提供装置	13か所(27基)
	道路照明施設	5, 296基
	横断歩道橋	13基

<現状等>

- ・道路舗装については、「舗装維持修繕計画」を策定し維持修繕を進めていく。
- ・橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき維持修繕を進めていく。
- ・附属施設については、長寿命化修繕計画の策定について、今後検討を進めていく。

➤ 道路舗装

課題	
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	<p>●更新・修繕の適正化</p> <p>→ 道路の安全な利用を確保するとともに、事業費の平準化やコスト縮減を図るため、計画的・効率的な維持修繕・更新を推進する必要がある。</p>
個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 舗装維持修繕計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図る。</p> <p>◇ 計画的に修繕すべき対象市道の選定 → 中長期的な維持修繕費用を考慮し、計画的に修繕すべき道路とパトロールや道利用利用者等からの通報によって得られた情報に応じて維持すべき道路に分類する。</p> <p>◇ P D C Aサイクルの構築 → ①管理目標の設定, ②舗装状態の現状把握, ③評価・将来予測, ④データ蓄積・更新, ⑤修繕工事の実施, ⑥事後評価・結果のフィードバックの体制を構築する。</p>

	<p>◇ 優先度の設定</p> <p>→ 道路の重要度や危険度，ネットワーク型コンパクトシティ形成への寄与などの視点により，道路修繕の優先度を設定する。</p> <p>[点検・診断]</p> <p>◇ 定期的な路面性状調査により舗装の状態を把握する。</p> <p>[長寿命化]</p> <p>◇ 舗装維持修繕計画の検証（管理目標の修正等）を行い，実態に即した計画に随時見直しを行う。</p> <p>[ライフサイクルコストの縮減]</p> <p>◇ 従来の事後保全から予防保全に転換し，修繕工事（切削オーバーレイや全層打換え）のサイクルを延伸し，ライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>◇ 道路需要の減少が見込まれる場合には，更新の頻度や内容（レベル）の見直しを図る。</p> <p>[ネットワーク型コンパクトシティとの整合性]</p> <p>◇ 都市拠点や地域拠点を結ぶ路線などについて優先度や管理水準を見直すなど，ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えた円滑で快適な交通環境の整備を図る。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○舗装維持修繕計画を策定し，ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えた道路ネットワークを計画的に修繕していく。</p> <p>○路線の重要度や交通量を考慮し，舗装水準の引き下げや車線数の減少などについて検討する。</p>
管理システム	
関連計画	舗装維持修繕計画（策定中）

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
舗装	予防 保全	→	→	→	→	→	→	→	→	→
<p>・「舗装維持修繕計画」(策定中)に基づき維持修繕を進める</p> <p>・ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据え，路線の重要度や交通量を考慮した舗装水準の見直しなどを検討</p>										

➤ 橋りょう

課題	
短期 2016～2025年	<p>●社会動向変化</p> <p>道路法改正への対応</p> <p>→ 道路法に基づき市道に架かる橋りょうの定期点検・診断を実施し、診断の結果、対策が必要な橋りょうへの対応策を整理する必要がある。</p>
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	<p>●老朽化，更新・修繕の適正化</p> <p>→ 橋りょうの老朽化が進行し，更新時期を迎えているため，ネットワーク型コンパクトシティの形成や，災害に強い都市基盤の形成などの観点から，橋りょうの長寿命化や耐震化を計画的に推進する必要がある。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき，予防保全型の修繕により橋りょうの長寿命化を図るとともに，計画的・効果的な橋りょう耐震補強を推進する。</p> <p>[点検・診断]</p> <p>◇ 道路橋定期点検要領に基づき，5年に1回の頻度で，近接目視により点検を実施し，健全性の診断を行う。</p> <p>[長寿命化]</p> <p>◇ 定期点検の健全性の診断結果を総合的に勘案し，「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」に位置付けられた重要性の高い橋りょうについて優先的に長寿命化を図る。</p> <p>→ 損傷の進行を防止するために，軽微なうちに予防的に対策を実施する。</p> <p>[ライフサイクルコストの縮減]</p> <p>◇ 長寿命化修繕計画における将来更新費用は，平準化を図り100年間で356億円の縮減を想定している。</p> <p>◇ 橋りょうの重要度や交通量の将来動向を見据え，代替となる橋りょうが存在する場合など更新頻度・内容（レベル）の見直しを図る。</p> <p>[ネットワーク型コンパクトシティとの整合性]</p> <p>◇ ネットワーク型コンパクトシティの都市拠点や地域拠点を結ぶ路線などについて優先度を高く設定し，重要性の高い橋りょうの優先整備などにより，災害に強い都市基盤を形成する。</p>

対応方策 (短期:2016～ 2025年)	○平成26年度から平成30年度において、法令点検を実施し、市道に架かる橋りょうの状態を把握した上で、「橋梁長寿命化修繕計画」の改定を行う。 ○橋りょうの重要度や交通量を考慮し、規模の縮小や、代替となる橋りょうが存在する場合は更新しないという選択肢も含め検討する。
管理システム	
関連計画	宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画

■マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
橋りょう	法令 点検	→	全橋 りょう 終了	5年サイクルで全橋りょう点検					→	→
	予防 保全	→	計画 改定	予防 保全	→	→	→	→	→	→
<ul style="list-style-type: none"> ・法令点検による全量調査を踏まえ「橋梁長寿命化修繕計画」を改定し、計画に基づき維持修繕を行う ・ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据え、橋りょうの重要度や交通量を考慮した更新のあり方を検討 										

2-(2) インフラ-河川施設群

<施設概要>

分類	施設数	
	河川数	総延長
河川構造物等 (護岸・堤防・堰など)	普通河川 59 準用河川 21	224km

<現状等>

・河川構造物については、長寿命化計画の策定に向け、市が管理する準用河川・普通河川の構造物に関する基礎的情報の整理を進めている。

➤ 河川構造物

課題	
短期 2016～2025年 中長期 2026～2050年	<p>●老朽化，更新・修繕の適正化</p> <p>→ 河川構造物の安全性を確保するとともに，事業費の平準化やコスト削減を図るため，計画的・効率的な維持修繕のあり方の整理が必要</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 河川構造物の老朽度等の把握を行うとともに，人口集中度合や築堤・護岸の種類に応じて河川の重要度を設定した「河川重要度設定基準（※）」に基づき，予防保全対象の選定，修繕・改修水準を定め，うえで計画を策定し，長寿命化の推進を図る。</p> <p>※「河川重要度設定基準」：県が定めた河川重要度を計る県内統一基準 [点検・診断]</p> <p>◇ 点検・診断対象の河川構造物の種類や重要度に応じ，効果的な点検方法や範囲を定め，定期的な点検を実施する。</p> <p>[長寿命化]</p> <p>◇ 老朽化した護岸・除塵施設等に対し，長寿命化計画を策定し計画的な維持修繕・更新を実施する。</p> <p>[ライフサイクルコストの削減]</p> <p>◇ 既存河川構造物について，データ収集を行うとともに，点検や災害等で判明した損傷箇所について，耐久性や経済性を考慮しながら効果的・効率的な工法により修繕を行う。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	○河川構造物の実態把握に基づき，河川構造物に関する長寿命化計画を策定（平成30年度～）し，計画的な維持修繕を行う。
管理システム	
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
河川構造物 (護岸・堤防・堰)	調査	→	長寿 命化 計画 策定	維持 修繕	→	→	→	→	→	→
<p>・河川構造物の実態把握調査を踏まえ、平成30年度を目途に「河川構造物長寿命化計画」を策定し、計画に基づき維持修繕を行う</p>										

2 - (3) インフラ上水道施設群

<施設概要>

分類	施設数	整備時期
取水場	3 施設	1979～1982 年
浄水場	5 施設	1916～2010 年
配水場	8 施設	1916～1990 年
その他流量制御所など	27 施設	1952～2015 年
管路	3, 143 Km	1916～2015 年

<現状等>

- ・上水道施設については、今後の水需要を見据えた水道施設の再構築や施設規模の適正化について検討している。

➤ 管路、施設（取水場、浄水場、配水場 等）

課題	
短期 2016～2025 年 中長期 2026～2050 年	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化，更新・修繕の適正化 <hr/> → 上水道施設の資産数が膨大であり，管路や施設の老朽化が順次進行していくことから，中長期的な更新需要や財政収支見通しを踏まえた資産の効率的・効果的な維持管理体制の確立が必要。 → 既存施設や管路における日常的な点検調査等のデータ蓄積と活用，PDCAによる維持管理水準向上と継続により，公営企業として，資産と財政の健全性が確保された事業運営の持続が必要。
個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 安全・安心な水道水の安定供給を持続するため，中長期的な視点のもと，水道事業アセットマネジメント推進基本計画に基づき，資産の効率的・効果的な管理を行う。 <p>[点検・診断]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設のうち「状態監視保全」の対象とする設備は，定期的に点検・診断を行い，劣化の予兆を把握するとともに，劣化予測の精度を高める。 ◇ 管路は，更新工事の際に得られる既設管の基礎情報や腐食状況・埋設環境等の情報を収集・蓄積し，更新基準年の精度向上を図る。 <p>[長寿命化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「安全で安心な水道水の供給」を持続するため，今後，増大していく老朽管に対し，予防保全により健全性を確保しながら，耐震化をあわせた更新を効率的・効果的に実施する。

	<p>☆ 機能停止した場合の給水への影響が大きく応急措置が困難なもの、予算への影響が大きいもの、安全性の確保が必要なものを「予防保全」の対象とする。そのうち、劣化の予兆の把握、不具合時期の予測が可能なものは「状態監視保全」、不可能なものは「時間計画保全」とする。</p> <p>[ライフサイクルコストの縮減]</p> <p>☆ 水需要の減少が見込まれる場合には、施設に関しては、更新時における規模の縮小や、複数の施設の集約化を図る。また、管路に関しては、管径規模の縮小等適正化を図る。</p> <p>[ネットワーク型コンパクトシティとの整合性]</p> <p>☆ 居住誘導エリアとそれ以外のエリア等における、上水道関連施設の整備・更新に係る優先順位の見直しなど、ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えた効率的・効果的な維持管理を行う。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○中長期的な水需要や更新需要・財政収支見通しを踏まえ、上水道関連施設の将来的な方向性を示した「水道施設再構築基本構想」(平成27年度策定)に基づき、施設規模の適正化を推進(平成28年度～)</p> <p>○水道事業アセットマネジメントの推進による、計画的・効率的な水道施設の改築・更新、維持管理・運営を実施する。(平成29年度～)</p>
管理システム	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業アセットマネジメントシステム
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設再構築基本構想 水道管路更新基本計画 水道事業アセットマネジメント推進基本計画

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
管路、施設(取水場、浄水場、配水場等)	上水道関連施設規模の適正化の推進			→	→	→	→	→	→	→
	アセットマネジメントの推進				→	→	→	→	→	→
<p>・「水道施設再構築基本構想」,「水道管路更新基本計画」に基づく上水道関連施設規模の適正化及びアセットマネジメントを推進</p>										

2-(4) インフラ-下水道施設群

<施設概要>

分類	施設数	整備時期
処理場	5 施設	1962～2005 年
中継ポンプ場	1 4 施設	1980～2009 年
管渠（汚水）	2, 3 2 7 Km	1957～2015 年
管渠（雨水）	5 4 Km	1975～2015 年
調整池	5 か所	1988～2015 年

<現状等>

・下水道施設については、基礎調査に基づき更新需要を把握し、ストックマネジメント計画の策定について検討を進めている。

➤ 管渠、施設（処理場、ポンプ場 等）

課題	
短期 2016～2026 年 中長期 2027～2050 年	<p>●老朽化，更新・修繕の適正化</p> <p>→ 下水道施設の資産数が膨大であり，管路や施設の老朽化が順次進行してくことから，現状の予算制約・組織体制や中長期的な更新需要を踏まえた，資産の効率的・効果的な維持管理体制の確立が必要。</p> <p>→ 既存施設や管路における日常的な点検調査等のデータ蓄積と活用，P D C Aによる維持管理の水準向上と継続により，公営企業として，資産と財政の健全性が確保された事業運営の確立が必要。</p>
個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 今後，増大していく改築・更新需要に対して，関連する計画を踏まえ下水道施設全体を把握し，施設機能や財政の健全性を確保するため，「下水道事業ストックマネジメント基本計画」に基づき，持続可能な下水道事業の実現を図る。</p> <p>[点検・診断]</p> <p>◇ 処理施設は，点検・取替履歴情報を収集・整理するとともに，設備または主要部品単位での健全度調査を行い，劣化予測や更新基準年の精度向上を図る。</p> <p>◇ 管渠は，維持管理情報を収集・整理するとともに，詳細調査（潜行目視，TVカメラ調査）を行い，劣化予測の精度向上を図る。</p> <p>[長寿命化]</p> <p>◇ 処理施設については，点検・診断の結果，改築が必要と判定された場合，ライフサイクルコストの比較により，更新または長寿命</p>

	<p>化対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✧ 設備または主要部品単位での長寿命化を実施していく優先度を設定し、効率的な長寿命化対策を講じる。 ✧ 管渠については、点検・診断の結果、緊急度が高いものから更新（布設替え）または長寿命化対策を講じる。 <p>[ライフサイクルコストの縮減]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✧ 地域の特性を踏まえ、集合処理（公共下水道）と個別処理（合併処理浄化槽）の経済性や採算性などの比較により、集合処理で整備していくことが効率的・効果的となる区域については、公共下水道の整備を推進する。 ✧ 処理水量の減少が見込まれる場合には、処理施設の更新時に規模の縮小などについても検討する。 <p>[ネットワーク型コンパクトシティとの整合性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✧ 居住誘導エリアとそれ以外のエリア等における、下水道関連施設の整備・更新に係る優先順位の見直しなど、ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えた効率的・効果的な維持管理を行う。
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の劣化等の全体の状況を把握し、中長期的な更新事業量を踏まえたストックマネジメント実行計画を策定（平成28年度） ○ストックマネジメント実行計画を基に、将来の財政収支見通しや組織体制を踏まえ、計画的・効率的な下水道施設の改築・更新、維持管理・運営を実施する、アセットマネジメントの導入を目指す。（平成29年度～） ○下水道アクションプラン（平成27年度策定）に基づき、生活排水処理施設の公共下水道への接続時期などを検討するとともに、下水道事業ストックマネジメントの推進による、計画的・効率的な下水道施設の改築更新、維持管理・運営を実施する。（平成29年度～）
管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業ストックマネジメントシステム
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業ストックマネジメント基本計画 ・下水道長寿命化計画，下水道アクションプラン

■ マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	
管渠，中継ポンプ 場，処理場 等		ストックマネジメントの推進					→	→	→	→	→
	下水道アクションプランの推進					→	→	→	→	→	→
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道アクションプランに基づき、生活排水処理施設の公共下水道への接続時期などを検討 											

2 - (5) インフラ-生活排水処理施設群

<施設概要>

分類	管路	施設数	整備時期
農業集落排水処理施設	約 205 km	14 施設 中継ポンプ場 76 施設	1992～2005 年
地域下水処理施設	約 68 km	10 施設 中継ポンプ場 5 施設	1975～2008 年
工業団地排水処理施設	約 22 km	2 施設 中継ポンプ場 2 施設	1976～1977 年

<現状等>

- ・生活排水処理施設については、計画的な維持管理を行うとともに、生活排水処理施設の統廃合などの検討を進めている。

➤ 農業集落排水処理施設, 地域下水処理施設, 工業団地排水処理施設

課題	
短期 2016～2025 年 中長期 2026～2050 年	<p>●老朽化, 更新・修繕の適正化</p> <p>→ 各処理施設の老朽化が順次進行していくことから, 経済性や老朽度を踏まえながら, 効率的な維持管理や, 中長期での施設の統廃合の検討・推進, ライフサイクルコストの低減を目指した効率的な運営管理を行う必要がある。</p>
個別方針	
マネジメント の考え方	<p>◇ 効率的な運営管理のために, 処理施設の統廃合を推進し, 継続して管理する施設については, 安定的かつ持続的な施設機能の維持を図る。</p> <p>[点検・診断]</p> <p>◇ 日常での定期的な施設の巡回, 点検を実施し, 処理施設の老朽化の状態を把握することにより対策を図る。</p> <p>◇ 機能診断調査により, 各施設と設備の老朽度を詳細に把握し, 統廃合または維持管理のための基礎資料として活用する。</p> <p>[長寿命化]</p> <p>◇ 将来にわたり存続する施設については, 長期的な視点に基づき, 施設の長寿命化等を実施する。</p>

	<p>[ライフサイクルコストの縮減]</p> <p>☆ 農業集落排水処理施設及び地域下水処理施設を公共下水道へ接続することにより、施設の効率的な運営管理を図る。</p> <p>[ネットワーク型コンパクトシティとの整合性]</p> <p>☆ 居住誘導エリアとそれ以外のエリア等における、生活排水処理施設の整備・更新に係る優先順位の見直しなど、ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えた効率的・効果的な維持管理を行う。</p>
対応方策 (短期:2016～ 2025年)	<p>○生活排水処理基本計画に基づき、生活排水処理施設の公共下水道への接続時期を検討するなど、施設の統廃合を推進するとともに、計画的・効率的な施設の維持管理・運営や長寿命化等を実施する。(平成28年度～)</p> <p>○農業集落排水処理施設の機能保全に係る計画を策定し、計画的な維持管理を行う。(平成28年度～)</p> <p>○グリーントウン地域下水処理施設について、公共下水道へ接続予定(平成29年度)</p>
管理システム	
関連計画	生活排水処理基本計画 下水道アクションプラン

■マネジメント事業計画

施設名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
農業集落排水処理施設、地域下水処理施設、工業団地排水処理施設	生活排水処理基本計画に基づく 効率的な維持管理の実施					→	→	→	→	→
	グリーントウン地域下水処理施設の公共下水道への接続									
<p>・生活排水処理基本計画に基づき、各処理施設に係る機能保全計画を策定し、効果的・効率的な改築・更新や運営管理を行うとともに、生活排水処理施設の公共下水道への接続時期などを検討</p>										

